

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第11期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社メドレー

【英訳名】 MEDLEY, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧口 浩平  
代表取締役(医師) 豊田 剛一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6372-1265

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 田丸 雄太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6372-1265

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 田丸 雄太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)					4,765,312
経常利益 (千円)					178,347
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)					381,226
包括利益 (千円)					381,226
純資産額 (千円)					3,359,789
総資産額 (千円)					5,400,488
1株当たり純資産額 (円)					118.88
1株当たり当期純損失 ( ) (円)					14.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					62.0
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					513,982
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					767,964
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					3,075,285
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					4,477,395
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	( )	( )	( )	( )	379 (29)

- (注) 1. 当社グループは第11期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3. 2019年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。  
5. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	243,140	729,408	1,712,491	2,933,043	4,685,023
経常利益又は経常損失 (千円)	341,897	429,041	38,012	87,829	186,900
当期純利益又は当期純損失 (千円)	371,895	449,080	35,651	153,562	381,226
資本金 (千円)	397,750	397,750	50,000	50,000	1,011,523
発行済株式総数	57,850,000	57,850,000	26,094,400	26,094,400	28,145,100
普通株式	41,700,000	41,700,000	26,094,400	26,094,400	28,145,100
A種優先株式	5,750,000	5,750,000			
B種優先株式	1,650,000	1,650,000			
C種優先株式	4,500,000	4,500,000			
D種優先株式	4,250,000	4,250,000			
純資産額 (千円)	501,407	52,327	1,230,099	1,090,468	3,359,789
総資産額 (千円)	582,426	355,107	1,762,965	2,310,889	5,382,634
1株当たり純資産額 (円)	0.47	18.94	47.14	41.26	118.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (円)	18.03	19.41	1.41	5.88	14.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	84.3	11.8	69.8	46.6	62.2
自己資本利益率 (%)			5.61		
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	58 (7)	92 (15)	147 (29)	246 (37)	365 (28)
株主総利回り (%)					
最高株価 (円)					1,350
最低株価 (円)					1,181

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため記載しておりません。
3. 第7期から第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、かつ第7期、第8期及び第10期に関しては1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。また、第11期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、第7期、第8期、第10期及び第11期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 第7期、第8期、第9期及び第10期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第11期は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
6. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数を( )内に外数で記載しております。
7. 第9期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- また、第7期及び第8期の財務諸表については「財務諸表等の用語、株式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
8. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式を廃止するとともに、発行済株式総数のうち普通株式が20,696,000株増加しております。
9. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割をしております。また、2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、当社普通株式2.5株を1株に併合しております。これにより発行済株式総数は26,094,400株となりました。第7期の期首に当該株式分割及び、第9期の期首に併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。
10. 第7期から第11期の株主総利回りは、2019年12月12日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2019年12月12日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

年月	概要
2009年6月	東京都港区に株式会社メドレー（資本金17百万円）を設立
2009年11月	人材採用システム「ジョブメドレー」提供開始（人材プラットフォーム事業）
2012年11月	本社を東京都渋谷区に移転
2015年2月	医療情報提供サービス「MEDLEY」提供開始（医療プラットフォーム事業）
2015年3月	本社を東京都港区に移転
2015年4月	介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営するプラチナファクトリー株式会社を完全子会社化
2015年7月	介護施設検索サイト「介護のほんね」運営開始（新規開発サービス）
2015年7月	完全子会社のプラチナファクトリー株式会社を吸収合併
2016年2月	オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」提供開始（医療プラットフォーム事業）
2016年6月	「日経メディカル ワークス」開始(日経BP社と共同運営、人材プラットフォーム事業)
2018年3月	個人情報保護認証「TRUSTeマーク」を取得
2018年4月	クラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」提供開始（医療プラットフォーム事業）
2018年11月	医療ヘルスケア分野における技術のオープン化及び情報活用を推進するために、他の企業に対して資金支援や業務支援をする「MEDLEY DRIVE」プロジェクトを開始
2018年12月	オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」及びクラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」において国際規格に基づくISMSクラウドセキュリティ認証を取得
2019年3月	日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」の開発を担う株式会社NaCIメディカル（島根県）を完全子会社化（医療プラットフォーム事業）
2019年4月	医療情報標準規格であるFHIRを活用し、厚生労働省からの受託事業である「電子処方箋の本格運用に向けた実証事業」を完了
2019年6月	創業10周年の節目に合わせ当社グループのミッションを「医療ヘルスケア分野の課題を解決する」から「医療ヘルスケアの未来をつくる」に変更
2019年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（完全子会社）の株式会社NaClメディカルの2社で構成されております。

当社グループは「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションのもと、医療ヘルスケア領域において各種インターネットサービスを開発・提供しております。医療ヘルスケア領域においては、医療技術は日々進歩しているものの、法規制の存在やテクノロジー活用の遅れ等の要因により、万人が技術の恩恵を受けられる状況に至るまでには多くの課題が存在しております。そのような中で、医療ヘルスケア領域における様々なステークホルダーと連携しながらインターネットテクノロジーによって課題をひとつひとつ解決していくことが、結果的に患者と医療従事者の双方にとって「納得できる医療」の実現につながると考え、当社グループは社会の実需に対応した課題解決型のサービスを提供しております。

現在は、医療ヘルスケア領域における人材の不足や地域偏在という課題を解決する人材プラットフォーム事業として「ジョブメドレー」を、医療機関の業務効率の改善や患者の医療アクセスの向上等を実現するための医療プラットフォーム事業として「CLINICS」及び「MEDLEY」を展開しております。また介護施設を探す方のための介護施設検索サイト「介護のほんね」等の新規開発サービスにも、中長期的な成長の準備として取り組んでおります。当社グループの詳細な事業の内容は以下のとおりです。

#### (1) 人材プラットフォーム事業

高齢化の進む日本において、医療ヘルスケア領域でのサービス提供の担い手不足は深刻な課題です。実際に、医療ヘルスケア領域における有効求人倍率は全産業平均と比べて数倍高い水準で推移しています。しかしながら、病院・診療所等の医療機関や介護・保育等の事業所には中小規模の事業所も多く、採用にリソースを割くことが難しい場合や高単価の人材紹介サービスを利用することが難しい場合もあり、多くの事業所が採用に課題を抱えています。このような課題を解決するべく、当社グループは人材プラットフォーム事業として、医療ヘルスケア領域の事業所向けに成果報酬型の人材採用システム「ジョブメドレー」を運営・提供しております。

ジョブメドレーは、各々の事業所による積極的な採用活動を通して求人事業所と求職者のマッチング数を最大化することを目指しており、その実現のため以下のような特長を備えております。

##### 採用成功時の成果報酬を低単価に設定

ジョブメドレーは、求人事業所に求職者が実際に入職した時点で費用が発生する成果報酬型のビジネスモデルとなっています。医療ヘルスケア領域での人材採用に一般的に利用されている人材紹介サービスを手がける競合他社も、採用時の成果報酬型という点では同一ですが、人材紹介サービスではまず紹介事業者が求職者と電話又は対面によりヒアリングをした上で様々な求人事業所を紹介し、事業所との面接設定や、内定時の採用条件調整といった業務を行うことが一般的です。これに対してジョブメドレーでは、求職者側が自ら絞り込んだ条件のもと求人情報を閲覧し、興味のある求人事業所に直接応募した後に面接に向けたコミュニケーションを取ることができるよう設計しており、人材紹介サービス企業が行う上述のような業務を、求人事業所と求職者がジョブメドレーのサイト上で完結できるようになっております。

このように人的コストを省き、インターネット上で採用を完結させられるという低コスト構造を実現することで、ジョブメドレーでは採用成功時の成果報酬を低単価に抑えることができます。医療ヘルスケア領域の人材採用における一般的なビジネスモデルである人材紹介サービスでは、入職者の年収の20～35%（注1）を採用時の成果報酬として設定していることが多い中、ジョブメドレーにおける採用時の成果報酬は、入職者の年収対比で2～13%（注2）という水準となっております。

- (注) 1. 一般的な人材紹介サービスの成果報酬額については、ジョブメドレーが取り扱う50以上の職種の中で、看護師、保育士、理学療法士、歯科医師、介護職等の職種についての人材紹介業の報酬として多くみられる一般的な額を記載したものです（上記とは異なる報酬額設定方法を採用する人材紹介サービスも存在します。）。
2. 当社の成果報酬の年収比は厚生労働省の「平成30年賃金構造基本統計調査」より算出しています（各分野から代表的な職種を抽出した年収額は、概数で看護師480万円、保育士358万円、理学療法士408万円、歯科医師849万円、介護職340万円）。

#### 医療ヘルスケア領域における幅広い職種の従事者会員を有する

日本における約700万人の医療ヘルスケア領域の労働従事者のうち、約3割が医師・看護師・薬剤師となっており、従来からこれらの職種については多くの人材紹介サービスを手がける企業が市場に参入し、競合企業が多く存在しています。一方で、医師・看護師・薬剤師以外の残り約7割の人数を占める職種（注3）については大規模な企業による参入が多くなかったため、ジョブメドレーではこれら職種も含めての幅広く求人を取扱うことにより、多数の顧客事業所を獲得することに成功しております。また、その結果としてジョブメドレーでは、医療ヘルスケア領域において幅広い職種の従事者が登録する会員基盤を構築できており、サービス提供開始以降の累計登録会員数は2019年12月末時点で58.3万人に達しております。

（注）3. 医療事務、保育士、歯科助手・歯科衛生士、介護職・ヘルパー、看護助手、管理栄養士等。これらの職種においては人材紹介サービスを提供する競合企業があまり存在せず、ハローワークや掲載課金型のタウン誌等で求人が行われることが多くとなっております。

#### ダイレクトリクルーティングの機能

医療ヘルスケア領域における人材の地域偏在が課題となっている昨今、当社グループでは、全国的な採用活動を行うことが難しい中小規模の事業所が人材を確保するためには、事業者自らが積極的に「求める人材を探し出し、魅力を伝え、採用する」という採用手法（ダイレクトリクルーティング）が有効であると考えています。ジョブメドレーでは、顧客である事業所がその知名度や地域にかかわらず、必要な人材を採用できる手法を提供するために、求職者向けスカウトメッセージの送信機能を充実させています。この結果として、2019年12月期第4四半期会計期間においてジョブメドレー上で送信されたスカウト通数は48.5万通に上っております。

上記の特長を活かし、ジョブメドレーの顧客事業所数は堅調に増加しており、現在では、医療ヘルスケア領域の事業所全体の70.6万事業所（注4）のうち約26%に相当する18.2万事業所（注5）がジョブメドレーの顧客となっております。また、これらの顧客事業所のうち約半数が掲載事業所（顧客事業所のうち、ジョブメドレーに求人案件を掲載している事業所をいう。以下同じ。）となっており、20.2万件以上（注5）の求人案件がジョブメドレー上に掲載されております。また、求職者にとってはより多くの求人情報が掲載されていることが利便性につながるため、ジョブメドレーでは顧客事業所のうち求人案件を掲載している掲載事業所を増やし、また掲載されている求人案件の数も増やすための利用促進の取り組みにも注力しております。これに加えて、サイト上での事業所インタビュー記事やバナー広告掲載等のオプションプラン提供にも取り組んでおります。ジョブメドレーの顧客事業所数及び顧客事業所当たり売上は下表のとおりです。

該当四半期	顧客事業所数	顧客事業所当たり売上（円）
2017年12月期第1四半期末	93,487	2,395
2017年12月期第2四半期末	99,345	4,390
2017年12月期第3四半期末	103,393	3,094
2017年12月期期末	118,159	3,216
2018年12月期第1四半期末	124,243	3,493
2018年12月期第2四半期末	132,857	7,280
2018年12月期第3四半期末	140,944	4,395
2018年12月期期末	148,263	4,090
2019年12月期第1四半期末	156,122	4,842
2019年12月期第2四半期末	165,252	9,300
2019年12月期第3四半期末	174,662	5,631
2019年12月期期末	182,220	5,174

（注）4. 厚生労働省及び一般社団法人全国訪問看護事業協会提供の各事業所数の統計数値の合算値。

5. 顧客事業所数及び求人案件数はいずれも2019年12月末日現在。顧客事業所数の内訳は医科1.5万、薬局4.0万、歯科1.4万、介護7.7万、その他3.6万。

## (2) 医療プラットフォーム事業

日本の医療においては、診察・会計・処方箋交付までの待ち時間が長いこと、疾患情報へのアクセスが十分でないこと、及び疾患の治療に関わる情報を患者自身で管理することが難しいこと等、患者の通院体験における様々な課題が存在しています。このような課題に対処するため、当社グループの医療プラットフォーム事業では、患者の通院体験の向上を目指した事業を展開しています。当社グループでは、オンライン診療にまつわる規制緩和に歩みを合わせる形で、2016年2月よりオンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」を医療機関向けに開発・提供してきました。その後、クラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」や予約管理システム「CLINICS予約」の機能拡張を行い、医療機関が予約、診療、会計までを一貫して1つのシステムで管理できるようにすることで、医療機関の診療効率の改善に寄与するとともに、患者の通院体験も向上させるSaaS（注1）として、医療機関からシステム利用料を徴収するビジネスモデルでクラウド診療支援システム「CLINICS」を開発・提供しています。

また、医療プラットフォーム事業では、患者やその家族が適切な医療情報にアクセスすることが難しく、医師との間に医療情報の非対称性が存在している、という課題に取り組むために医療情報提供サービス「MEDLEY」をメディアとして提供しており、医療プラットフォーム事業全体として、医療機関の診療業務を効率化するだけでなく、患者が医療と向き合っていくための助力となるための事業を展開しております。当社グループが医療プラットフォーム事業として提供するシステム及びサービスの特長は以下のとおりです。

（注）1. SaaS（Software as a Service）とは、サービス提供者側で稼働しているソフトウェアをインターネット等のネットワーク経由で利用者向けに提供する方式を指します。

### CLINICSオンライン診療、CLINICS予約

CLINICSオンライン診療は、医療機関がオンライン診療を実施する際に必要な診察予約管理、ビデオチャット、会計及び薬の処方等の機能を提供するオンライン診療システムです。2015年8月に発行された厚生労働省からの通達（2015年8月10日 厚生労働省医政局長 事務連絡）で、オンライン診療の実施はへき地・離島に限られず、また特定の慢性疾患以外の一般の疾患にも利用可能であることが明らかにされたことを受け、当社グループでは2016年2月よりオンライン診療システムの提供を開始しました。そのような中、2018年4月には厚生労働省からの指針公布や診療報酬改定が行われ、「オンライン診療料」や「オンライン医学管理料」、「オンライン在宅管理料」等のオンライン診療に対する保険点数が新設されることとなりました。当社グループではこのような規制環境下において、学会や行政等と連携しながら、CLINICSを用いたオンライン診療の拡大に取り組んでおります。

CLINICSオンライン診療を導入している医療機関を受診する場合、患者はスマートフォンやパソコンを用いて、自宅や会社いながらオンライン診療を受けることができますようになります。オンライン診療の終了後、医療機関は、診察費を患者がCLINICS上に登録したクレジットカードに請求し、必要に応じて患者に医薬品や処方箋を送付します。CLINICSオンライン診療は、医療過疎地域から都市部まで、また診療所から大学病院まで幅広く様々な診療科において活用されております。CLINICSオンライン診療では、医療機関の業務フローの中にオンライン診療を取り入れるための導入支援や、豊富な活用事例に根ざした導入後の活用促進サポートに注力しており、株式会社富士経済による「2020年医療ITのシームレス化・クラウド化と医療ビッグデータビジネスの将来展望 No.1 医療IT・医療情報プラットフォーム編」のレポートでは、オンライン診療システム/サービスカテゴリにおいて、当社のCLINICSオンライン診療が2018年の医療機関導入シェアNo.1と示されております。

また、CLINICS予約は、オンライン診療だけでなく、対面診療の予約管理にも対応していることから、医療機関がオンライン診療と対面診療を負担なく組み合わせることで予約管理を効率化できるシステムとなっております。



## CLINICSカルテ

CLINICSカルテは、医療機関が患者と「つながる」ことをコンセプトとしたクラウド型電子カルテであり、当社グループは2018年4月より医療機関向けにシステム提供を開始しております。CLINICSカルテはCLINICSオンライン診療と連携しており、診療データや疾患情報等を医療機関がアプリ経由で患者に共有したり、患者が事前に記入した問診票をカルテ上に反映したりすることが可能になっています。従来のオンプレミス型電子カルテ（注2）では実現できなかった患者への通院サポートや、診察待ちの時間を短縮することによる診療業務の効率化等のメリットを備えた新しいコンセプトのクラウド型電子カルテとして、利用医療機関数を拡大してきております。

また、CLINICSカルテは、利用医療機関が効率的な診療を実現するための特長として、国内有数の市場シェアを持つ日本医師会標準レセプトソフト（注3）であるORCAを内包しております。これにより、利用医療機関はレセプトソフトを別途操作する必要がなく、患者受付・診察・会計・レセプト処理まで全ての業務を統一されたユーザーインターフェースで操作することができるため、業務効率を大幅に向上させることができます。

医療プラットフォーム事業において、当社グループではCLINISオンライン診療及びCLINICSカルテの利用医療機関数を重要指標に設定しています。サービス開始以降の利用医療機関数の推移は下表のとおりであり、2019年12月期末における利用医療機関数（注4）である1,187医療機関は、日本の医療機関全体に対する比率として約1.2%（注5）となっております。

該当四半期	利用医療機関数
2017年12月期第1四半期末	298
2017年12月期第2四半期末	443
2017年12月期第3四半期末	581
2017年12月期期末	667
2018年12月期第1四半期末	798
2018年12月期第2四半期末	803
2018年12月期第3四半期末	882
2018年12月期期末	972
2019年12月期第1四半期末	1,032
2019年12月期第2四半期末	1,087
2019年12月期第3四半期末	1,176
2019年12月期期末	1,187

- (注) 2. オンプレミス型とは、システム利用拠点に用意されたサーバーにソフトウェアをインストールしてシステムを利用する形態を指し、サーバーがクラウド上に存在するクラウド型と対比される形態です。
3. レセプトソフトとは、医療機関がレセプト（診療報酬明細書）を支払基金や国民健康保険団体連合会に提出するための診療報酬計算を行う医事会計ソフトウェアを指します。
4. 利用医療機関数とは、当該日時点でシステムの利用を開始し、解約又は中断せず利用を続けている医療機関数であり、複数システムを利用している場合は1としてカウントしています。
5. 全国の一般診療所数を約10万件として計算。出典：厚生労働省「医療施設調査・病院報告の結果の概要」

#### 医療情報提供サービス「MEDLEY」

当社グループは、患者やその家族に向けて疾患、処方薬及び医療機関等の医療情報を提供するメディアサービスとして、「MEDLEY」を2015年より運営・提供しています。MEDLEYは、患者やその家族が適切な医療情報を取得し、医師との間の情報の非対称性を解消することで自ら医療と向き合う力を持つことをサポートすることを目指しています。MEDLEYは、当社グループ所属の医師による編集や700人を超える外部の協力医師により、日進月歩の医療情報を最新の情報に更新し、1,400以上の病気、3万以上の医薬品、16万以上の医療機関の情報をインターネット上で無償公開しています。MEDLEYのコンテンツは、他社が提供する電子カルテサービスや携帯キャリアが運営するヘルスケア関連サービスにも、当社グループからのデータ提供を通じて導入されている他、医師が患者に病気を説明する際の補足資料としても利用されており、医療ヘルスケア領域の様々な場面で活用されています。またMEDLEYでは、既存事業で培った知見や新たに開発したアルゴリズムを活かし、一般ユーザーが入力した症状候補の組み合わせから罹患可能性の高い疾患を絞り込む「症状チェッカー」機能も提供しております。

#### 株式会社NaClメディカル

当社グループは、2019年3月に株式会社NaClメディカルを株式取得により完全子会社化したしました。同社は、日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」（医事会計ソフトウェア）の開発を長年担ってきた株式会社ネットワーク応用通信研究所の医療システム開発チームを、会社分割により関連する事業とともに承継することで2019年2月に設立された新設会社です。同社の事業は、日本医師会ORCA管理機構株式会社からのORCAソフトウェア開発案件の受託事業と、同社の所在地周辺に拠点を有する診療所に向けてORCAの活用・保守を提供するサポート事業の2つから構成されております。当社グループでは、同社が有するレセプトソフト開発ノウハウを活用し、これに当社グループが従前から有していたインターネット技術をかけあわせることで、高い付加価値を持ったプロダクト開発に取り組んでおります。

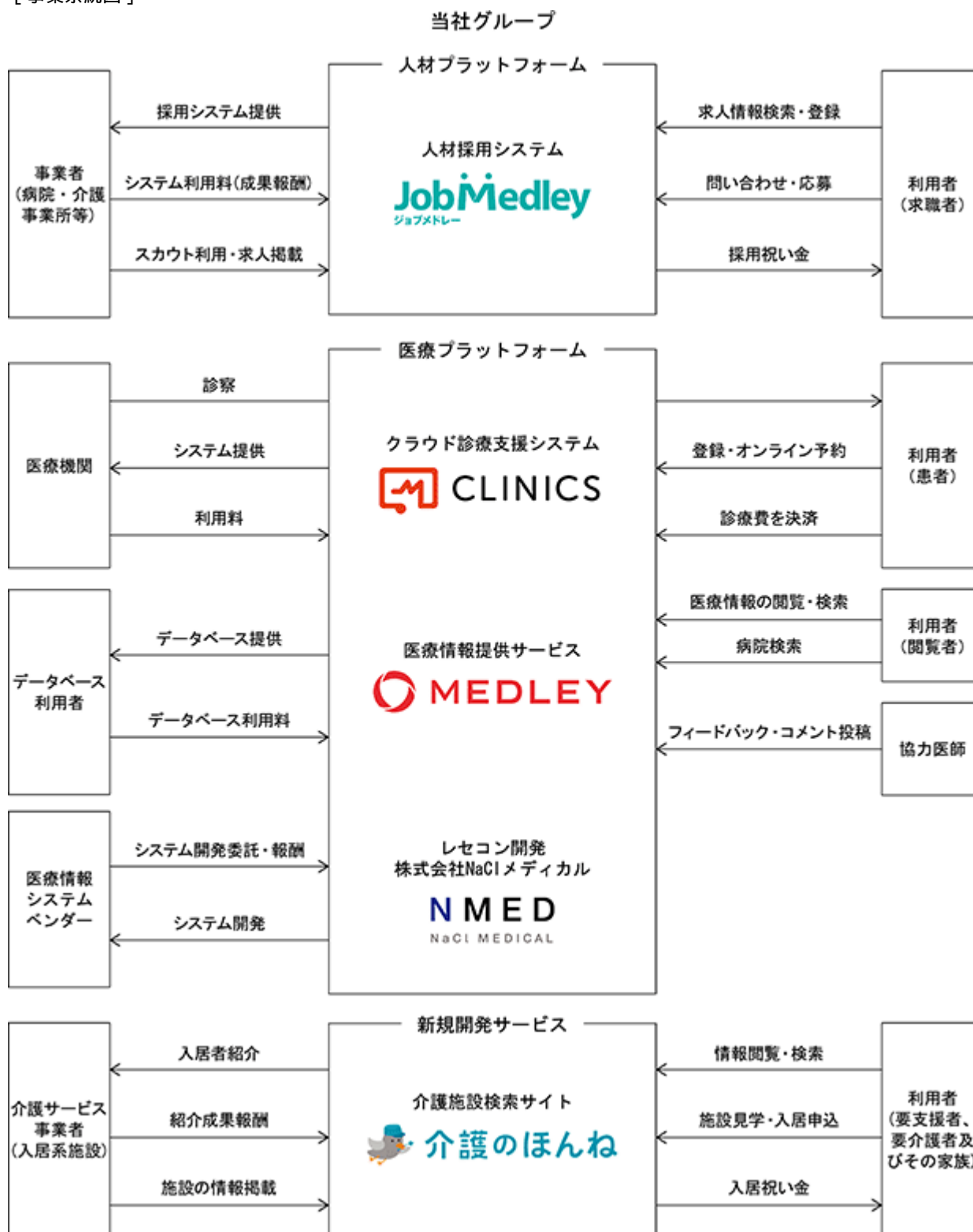
### (3) 新規開発サービス

当社グループでは、当社グループの中長期的な成長に向けた新規事業の開発を継続的に行っております。

かかる新規開発サービスの1つである「介護のほんね」は、10万件以上の介護施設情報を掲載するサービスです。介護のほんねでは、介護施設の基本情報、設備、写真、費用、施設評価等の幅広い情報をサイト上に掲載しており、介護施設への入居を検討する方やそのご家族が入居先の介護施設を検討し、入居可否の問い合わせ等を行うことをサポートしています。介護のほんねでは、医療機関を退院した患者が、介護施設に入居するに当たって重要視することの多い、各種疾患を持った患者の医療ケア受け入れ体制についての情報を充実させていることが特長です。

介護のほんねでは、現在は顧客である介護施設への入居者紹介の成果報酬が主な収益形態となっておりますが、新規事業であることから、収益形態は将来的に変更される可能性もあり、最適な収益構造については現時点でも模索中です。

[ 事業系統図 ]



- (注) 1. 新規開発サービス(介護のほんね)については、様々な収益形態を模索しておりますが、現時点で実施している事業形態を記載しております。
2. 株式会社NaClメディカルは、2019年3月に当社が全株式を取得し、完全子会社(連結子会社)といたしました。

#### 4 【関係会社の状況】

2019年3月27日に株式会社NaCIメディカルの全株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社にしております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NaCIメディカル	島根県松江市	500	医療プラットフォーム事業	100.0	役員の兼任 資金援助 システム開発の業務委託 管理業務の業務受託 債務保証

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
人材プラットフォーム事業	207 ( 10 )
医療プラットフォーム事業	106 ( 15 )
新規開発サービス	17 ( 1 )
全社(共通)	49 ( 3 )
合計	379 ( 29 )

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)を ( ) 内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者の人数であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
365 ( 28 )	31.0	1.7	4,626

セグメントの名称	従業員数(名)
人材プラットフォーム事業	207 ( 10 )
医療プラットフォーム事業	92 ( 15 )
新規開発サービス	17 ( 0 )
全社(共通)	49 ( 3 )
合計	365 ( 28 )

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)を ( ) 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している者の人数であります。

4. 前事業年度末に比べ従業員数が119名増加しております。主な理由は、事業規模の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ここに記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものであり、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において社会の実需に対応した事業を展開しております。インターネット等の技術を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。

#### (2) 経営戦略及び経営上の目標達成状況を判断するための経営指標等

当社グループは、顧客への提供価値である当社グループの売上高の最大化が長期フリーキャッシュ・フローの最大化ひいては企業価値向上につながると考え、売上高を重要な経営指標と位置づけて各経営課題に取り組んでおります。具体的には、売上高を「顧客事業所数」×「ARPU（注1）」と捉え、高い売上高成長率の継続に向けて顧客ストック型の事業を中心とした事業展開を行うとともに、「顧客数の最大化」と、「ARPUの継続改善のためのプロダクトラインナップ強化」に取り組んでまいります。これらを達成するために、継続的な顧客獲得に加え、当社グループの顧客によるサービス利用率の向上や、サービスの機能拡張のために必要な成長投資を可能な限り行っていくことを経営戦略としております。現時点では、当社グループにおける197名（連結）の正社員従業員のうち、48名（連結）がエンジニア及びデザイナーとなっており、その構成比率は24.4%となっておりますが、この比率を向上させてプロダクトラインナップ強化のための組織基盤をさらに充実させることを目指し、エンジニア採用にも積極的な投資を行っていく方針です。

(注) 1. ARPU (Average Revenue Per User) とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。

#### (3) 経営環境及び市場戦略

当社グループの事業が対象とする市場は、医療ヘルスケア領域の人材市場及び医療システム市場です。当社グループは、医療ヘルスケア領域の人材市場の市場規模を約3,000億円（注2）、医療システム市場の市場規模を約4,500億円（注3）と推計しております。それぞれの市場規模は巨大ですが、一般産業界における人材市場やシステム市場と比較すると、顧客の事業規模が小さいことから顧客当たりの売上が低単価となる傾向にあります。

そこで当社グループでは、このような市場環境下において多数の顧客基盤を獲得するため、人材プラットフォーム事業において低単価な人材採用システム「ジョブメドレー」を提供することにより、顧客事業所数及び医療ヘルスケア領域の労働従事者会員数の拡大に取り組んでまいりました。今後もかかるコストリーダーシップ戦略を継続し、顧客基盤の強化を図ってまいります。

さらに、当社グループでは、ジョブメドレーの提供を経て獲得した業界最大級の18.2万事業所（注4）の顧客基盤を活用する形で、医療プラットフォーム事業の展開を行っております。医療システム市場においては、業界特性としてオンプレミス型のシステムが未だに多く利用されている状況ですが、医療機関の業務を効率化し、医療情報の利活用を促進して患者の負担軽減を実現するためには、医療機関内に閉じたオンプレミス型システムをクラウド型の開かれたシステムに置き換えていくことが非常に重要であると考えております。近年では規制緩和等を背景に医療システムのクラウド型への移行が進んでおり、クラウド型の医療システム市場は拡大が見込まれておりますが、当社グループはジョブメドレーの顧客基盤を活用し、病院、診療所、歯科診療所及び調剤薬局等の事業所に向けて様々なラインナップのSaaSを自社サービス、他社連携サービスとして提供していくことを戦略としています。

また、当社グループでは医療ヘルスケア領域における技術のオープン化や情報の活用を推進するため、医療ヘルスケア領域の企業に対して出資、プロダクト開発支援、マーケティング支援、コンプライアンス体制構築支援等の幅広い支援を行っていく「MEDLEY DRIVE」プロジェクトを2018年11月より推進しております。MEDLEY DRIVEプロジェクトの第1号案件として、2019年3月には日本医師会標準レセプトソフト「ORCA」の開発を長年担ってきた株式会社ネットワーク応用通信研究所から、ORCA開発チームを会社分割により分社化した株式会社NaCIメディカルを完全子会社化しました。当社グループは、今後もMEDLEY DRIVEプロジェクトを通じて当社グループの事業基盤を強化してまいります。

さらに当社グループは、医療情報提供サービス「MEDLEY」等の患者向けサービスを提供していくことで、医療ヘルスケア領域の顧客事業所と患者の双方にアクセスを持つことをその戦略としております。かかる戦略の下で、医療ヘルスケアに関するデータの利活用を促進させ、医療に対する患者の様々なハードルを下げ、「患者が医療を使いこなせる未来」ひいては「納得のできる医療」を実現することを目指しています。一般ユーザーの健康の保持・増進に役立つ情報を提供するサービスや、自身や家族の健康状態を把握するためのデバイス及びサービスの市場規模合計は2020年には1.1兆円に達することが予想されており（注5）、これらの市場において当社グループは患者向けのアプリ開発や、PHR（注6）等の患者の課題解決に直接向き合う仕組みを持ったプロダクト展開を構想してまいります。

- (注) 2. 医療ヘルスケアの従事者人口700万人のうち、2016年度雇用動向調査結果のうち「医療・福祉」に該当する職種の間平均入職率（約15%＝約100万人）に対して、各職種におけるジョブメドレーの平均採用単価を乗じた場合、約3,000億円の市場規模となります。
3. 出典：株式会社富士経済「2018年医療ITのシームレス化・クラウド化と医療ビッグデータビジネスの将来展望」
4. 2019年12月末日現在。
5. 出典：経済産業省「平成29年度健康寿命延伸産業創出推進事業（健康経営普及推進・環境整備等事業）調査報告書」
6. PHR（Personal Health Record）とは、患者が自らの医療・健康情報を収集し一元的に保存・管理する仕組みを指します。

#### (4) 対処すべき課題

上記を踏まえ、当社グループの中長期的な経営戦略を達成するために対処すべき課題として以下のような課題を認識し、これに対処してまいります。

高い売上高成長率の継続のための規律ある成長投資の実行

当社グループでは、上記の中長期目標の達成のため、既に収益化している既存事業の成長率を維持するための投資のみならず、既存事業以外の新規事業開発に積極的に取り組んでいくことが重要と考え、事業毎に黒字化のタイミングを設定しつつ、全社での黒字を確保できる範囲内で積極的な成長投資を実行してまいります。

これまで、人材プラットフォーム事業で得られた資金を成長投資として医療プラットフォーム事業の立ち上げに向けた再投資に当て、オンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」及びクラウド型電子カルテ「CLINICSカルテ」を新たに立ち上げております。医療プラットフォーム事業においては、今後も費用対効果及び投資回収期間を重視しつつ、同セグメントにおける顧客基盤の拡充及びプロダクトラインナップの強化等の施策を実行し、規律ある成長投資を継続していきます。

これら以外にも、当社グループの既存事業とのシナジーを活かす形で、医療ヘルスケア領域を中心として事業領域を拡大し、テクノロジーを活用して課題を解決するサービスを開発・提供してまいります。

#### 事業連携及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療ヘルスケア領域における顧客獲得及びプロダクトラインナップの強化による売上高の成長を継続するため、事業連携やM&A等を積極的に実施して事業拡大を加速することが重要であると認識しております。当社グループでは事業連携やM&A等を加速させる取り組みの一つとして、医療ヘルスケア領域における技術のオープン化及び情報の活用を推進するための「MEDLEY DRIVE」プロジェクトを推進しておりますが、これ以外にも事業連携及びM&A等を積極的に実施することで、各事業の強化に取り組んでまいります。

#### 組織体制の整備

当社グループは、顧客基盤の拡大、サービスの利便性向上及び新規サービスの開発等により継続的に成長していくため、医師・エンジニアをはじめとする多様なバックグラウンドを有する優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。当社グループの経営理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を採用していくために、積極的な採用活動を行っていくとともに、従業員が高いモチベーションを持って働ける就業環境や人事制度の整備を行うことで、組織力の強化を目指してまいります。

#### コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループは現在成長段階にあり、継続的な成長を続けることのできる事業基盤の確立に向けて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制のさらなる強化が経営上の重要な課題であると認識しております。特に、事業連携及びM&A等を実施しながら事業拡大を行っていくことを前提に、子会社管理体制を強化し、連結グループとしての財務報告の信頼性確保並びにコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

#### システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、利用者の増加、取扱データ容量拡大に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のための人員確保及び継続的なシステム強化に取り組んでまいります。

#### 情報管理体制の強化

当社グループは、ユーザーの個人情報を中心とした情報資産を多く保有しており、その情報管理を強化していくことが重要と考えております。個人情報やインサイダー情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的かつ継続的な社内研修の実施、セキュリティシステムの整備、及び各種セキュリティ認証の取得等により、情報管理体制の強化徹底を図ってまいります。

#### リスク管理体制の強化

当社グループは、多数の顧客やユーザーに向けたサービス提供を行っていることから、顧客やユーザーからのクレームや、その他の事業推進に関連したリスクを管理する体制を強化することが重要であると認識しております。このため、当社グループではリスク管理を統括する内部組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会は、当社グループの経営及び事業運営にリスク管理の視点を定着させることをミッションとし、取締役会においてその活動報告を行うこととなっている等、より実効的なリスクマネジメント体制を構築することを基本方針としています。また、2018年1月より専任の内部監査部門を新設しており、当社グループでは今後ともリスク管理を含めた内部管理体制の強化に努めてまいります。

#### 知名度の向上

当社グループは、運営するサービスの飛躍的な成長にとって、医療ヘルスケア領域の事業所のみならず、エンドユーザー(求職者や患者等)からの健全な知名度の向上を図ることが必要であるとと考えております。また、当社グループの知名度の向上は、他企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保することに寄与すると考えております。そうした考えから、当社グループでは、各サービスの知名度の向上を目指した広告宣伝活動に加え、全社的な広報活動を推進してまいります。



## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業環境に関するリスク

#### 1. インターネット関連市場について

当社グループはインターネット関連サービスを主力事業としており、事業の継続的な拡大発展のためには、さらなるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。総務省発表の「令和元年版情報通信白書」によれば、2018年末のインターネット利用率は79.8%であり、スマートフォン保有率は64.7%とインターネット利用シーンは変化しながら拡大しております。しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネットサイト運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 医療ヘルスケア市場について

当社グループの売上の多くが、医療ヘルスケア領域からのものとなっています。当領域においては、高齢化等により今後も市場の成長が見込まれますが、何らかの理由により、市場の成長が停滞し、あるいは市場が縮小する等した場合や、市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 他社との競合について

当社グループは、医療ヘルスケア領域におけるインターネットサービスの提供を主たる事業領域としておりますが、同様の事業領域における競合企業は多く存在しています。当社グループでは、インターネット業界で活躍してきたエンジニアと臨床現場で活躍してきた医師の双方がサービスの開発に関わる開発体制に加え、18.3万顧客事業所数を有する顧客基盤を活かして他社との差別化を図ることで、市場における優位性を構築してまいりました。今後も、当社グループの各サービスの規模拡大と質的な充実を図ることにより、一層の競争力強化を推進していく方針ですが、新規参入等の影響により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容に関するリスク

#### 1. 人材プラットフォーム事業における不正行為について

人材プラットフォーム事業では、求職者が求人を出している顧客事業所に入職した時点で当社グループの売上高として成果報酬が計上されるため、顧客である事業所から適切な採用結果の申告を受けることによりサービスが成立しております。当該サービスでは、事業所が採用した職種と雇用形態に応じた成果報酬を受領しておりますが、顧客が成果報酬の支払基準を満たしても採用の事実を隠ぺいする等の不正行為が発生する可能性があります。

当社グループでは、このような不正行為に対して、利用規約での禁止やユーザーへの啓発活動を積極的に行うとともに、違反者には違約金支払義務を課す等の対策を実施しておりますが、これに加えて事業所と求職者のデータの突き合せ、採用祝い金制度（注）を活用した求職者による入職報告の促進等を行うことで不正の発生しづらい環境構築に努めております。

（注）当社グループは、ジョブメドレーを通じて採用された求職者に対し採用祝い金を進呈しており、その要件のひとつに入職報告があるため、採用祝い金制度には求職者の入職報告を促す効果があると考えております。

#### 2. 人材プラットフォーム事業における早期退職返金について

人材プラットフォーム事業においては、求人事業所との間でシステムの利用を開始する前に、利用規約により成果報酬額及び早期退職による返金の取り決めを行っており、入職者が自己都合により早期に退職した場合、成果報酬の一部を返金しております。入職者の早期退職率は一定であることを見込んでおりますが、早期退職率が想定より上昇した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. オンライン診療の医療上の信頼性について

医療プラットフォーム事業では、対面診療が原則であった医療の現場に、オンライン診療という新たな医療体験を提供する点で、医師・患者双方にとって有益な仕組みを提供しています。しかし、万一、CLINICSを利用する医師等が不適切なオンライン診療を行い、医療上何らかの問題が発生した場合、オンライン診療という新たな医療提供方法自体に対する信頼性、適切性に社会からの疑義がもたらされ、ひいては当社グループの事業環境に変化をきたし、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点では政府の施策として、オンライン診療の利用促進が議論されていますが、今後の政策転換その他の理由により、オンライン診療市場の動向が大きく変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業の業績の達成確度に関する不確実性について

営業活動により想定通り顧客数が増加しない可能性について

人材プラットフォーム事業における顧客事業所数及び医療プラットフォーム事業における利用医療機関数の増加は当社グループの事業成長にとって非常に重要な要素であることから、各種営業施策等を用いた営業・販促活動を実施し顧客数の増加を図っております。営業・販促活動については、人材プラットフォーム事業と医療プラットフォーム事業のいずれにおいても、顧客獲得効率を勘案の上で都度当社グループが考える最適な施策を実施しております。しかしながら、顧客の新規獲得数が計画通りに推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客の継続率について

両事業にとって、顧客（顧客事業所・利用医療機関）のサービス利用継続は非常に重要な要素であることから、取り扱う情報やサービスの充実等の施策を通じて、利用継続率の維持・向上を図っております。しかしながら、何らかの施策の見誤りやトラブル等で利用継続率が低下した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材プラットフォーム事業の運営において業績に影響を与えうる要因について

人材プラットフォーム事業においては、掲載事業所（顧客事業所のうち、ジョブメドレーに求人案件を掲載している事業所をいう。）当たりの収益単価の上昇を見込んでおりますが、その上昇が計画通りに推移しない場合、求職者の顧客事業所への入職により発生する当社グループの成果報酬売上が計画通りに増加しない可能性があります。掲載事業所当たりの収益単価の上昇のために、1つの顧客事業所が掲載する求人案件数の増加に向けた既存顧客向けの営業提案や、1つの掲載案件に対する入職決定数の増加に向けたユーザビリティ改善やSEO改善等の開発施策を積極的に実施することでこれを達成することを目指していますが、これらの施策の効果が想定通りに上がらない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

医療プラットフォーム事業の事業歴が浅いことについて

医療プラットフォーム事業は2016年2月より提供を開始しておりますが、提供開始後の経過期間は4年程度と事業歴の浅い事業です。従って、当該事業の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

医療プラットフォーム事業の運営において業績に影響を与えうる要因について

医療プラットフォーム事業では、利用医療機関当たりの売上単価について一定の上昇を見込んでおりますが、想定単価が計画通りに推移しない可能性があります。また、2年に1回程度の頻度で将来的にも実施されていく診療報酬改定等の各種の規制及びガイドラインの変更が、医療プラットフォーム事業の事業環境に変化を及ぼす可能性がございます。当社グループでは診療報酬改定等の各種の規制及びガイドラインの変更による影響を計画上に織り込んでおりませんが、もしかかる変更が医療プラットフォームの事業環境の縮小につながり得るものだった場合等には、医療プラットフォーム事業における赤字計上が想定よりも長期にわたる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5. MEDLEY及び介護のほんねにおける安全性及び健全性の維持について

当社グループでは、医療プラットフォーム事業の一環として、患者及びその家族に向けた医療情報提供サービスの「MEDLEY」を運営しております。MEDLEYの掲載記事については、当社グループの定めた編集ガイドラインに従っており、当社グループ所属の医師による編集や協力医師による指摘によって、医療情報を適切に提供できる体制構築に努めております。また、医療に関する情報提供は診療行為・治療行為に相当するものではなく、提供情報に基づくユーザーの医療その他に関わる判断・言動について当社グループでは一切の責任を負わない旨を利用規約内で明示しております。しかしながら、ユーザーがこれらの情報に基づき一定の判断をした結果として何らかの不利益を被った場合には、ウェブサイトに対するユーザー等の支持が低下し、又はサイト運営者としての当社グループの何らかの責任が問われ、社会的信頼性の毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規開発サービスとしての「介護のほんね」では、ユーザーから受け取った介護施設に関する評価等の情報を提供しております。当社グループでは、ウェブサイト内の情報等について一切の責任を負わない旨をサイト内で明示するとともに、明らかに誹謗中傷に該当する等の不適切な書き込みはガイドラインに従った事前審査を行うことで掲載を控え、不適切な記載が事後的に発見された場合には、当該部分を削除するよう努めております。しかしながら、ユーザーが不適切な書き込みをし、当社グループがそれを発見できなかった場合、あるいは発見が遅れた場合には、ウェブサイトに対するユーザー等の支持が低下し、又はサイト運営者としての当社グループの何らかの責任が問われ、社会的信頼性の毀損等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6. M&A及び業務提携

当社グループは、自社で行う事業開発に加えて、M&A及び他社との業務提携を通じた事業展開を推進しています。M&A及び提携にあたっては、当社グループ戦略との整合性やシナジーを勘案して対象企業の選定を行い、当該企業の財務内容、契約関係、事業の状況等についてデューデリジェンスを実施した上で、取締役会において細心の注意を払って判断を行っております。しかしながら、これらのM&Aや提携が期待通りの効果を生まず戦略目的が達成できない場合、投資後に未認識の債務や問題が判明した場合等には、対象企業の株式価値や譲り受けた事業資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7. 業績の季節変動性及び事業拡大に伴う業績変動について

当社グループは、人材プラットフォーム事業において、採用決定者の入職日を基準に売上高を計上しております。一般的に年度の始まりとされている4月に採用決定者の入職が増える傾向があり、人材プラットフォーム事業では第2四半期会計期間に売上高が偏重します。

過年度の業績については、新規事業の立ち上げ段階であったこと等により一部事業においてセグメント損失を計上しておりますが、現在業容が拡大する途上にあり、事業拡大に伴って四半期会計期間ごとの売上高及び営業損益が大幅に変動しております。

第10期（2018年12月期）及び第11期（2019年12月期）における四半期会計期間ごとの売上高及び営業損益の構成は以下のとおりです。

（単位：千円）

	第10期事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）				
売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	423,351	935,854	601,726	591,415	2,552,347
医療プラットフォーム事業	92,988	98,175	86,249	74,732	352,145
新規開発サービス	7,052	5,308	5,930	10,258	28,549
売上高合計	523,391	1,039,338	693,906	676,406	2,933,043
営業利益又は営業損失( )	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	100,189	534,169	207,535	139,774	981,668
医療プラットフォーム事業	42,954	92,440	98,064	114,928	348,388
新規開発サービス	1,470	9,403	26,768	34,996	72,638
営業利益又は営業損失( ) 合計	74,446	290,940	90,958	225,907	100,372

	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）				
売上高	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	736,984	1,494,335	956,948	923,265	4,111,533
医療プラットフォーム事業	108,151	108,847	186,686	133,129	536,814
新規開発サービス	26,383	27,475	29,632	33,472	116,964
売上高合計	871,519	1,630,658	1,173,266	1,089,867	4,765,312
営業利益又は営業損失( )	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
人材プラットフォーム事業	252,603	883,420	376,518	255,930	1,768,472
医療プラットフォーム事業	80,725	117,808	170,645	146,568	515,748
新規開発サービス	24,934	25,701	22,562	15,516	88,715
営業利益又は営業損失( ) 合計	37,007	525,069	59,794	275,108	153,159

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 報告セグメントに配分していない全社共通費用は個別には記載しておらず、営業利益又は営業損失( )合計にのみ算入しております。  
3. 2019年12月期第1四半期連結会計期間より、新たに株式会社NaClメディカルの全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、2019年12月期第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、第2四半期以降については同社を連結した四半期連結損益計算書の数値を記載しております。

## 8. 繰越欠損金について

当社グループは、税務上の繰越欠損金を有しており、当社グループの業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受ける予定です。しかしながら、業績の下振れ等により繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合は、課税所得からの控除が受けられなくなります。その場合、課税所得に対して通常の法人税率に基づく法人税、住民税及び事業税が課されることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業運営体制に関するリスク

#### 1. 特定経営者への依存について

代表取締役社長である瀧口浩平は、創業以来代表取締役を務めております。また、代表取締役（医師）である豊田剛一郎は、2015年2月より代表取締役を務めております。両氏は、当社グループの経営方針や事業戦略構築、信用力の向上等において重要な役割を果たしております。当社グループは事業拡大に伴い、取締役会等における役員及び幹部社員との情報共有や経営組織の強化を図り、両氏に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により両氏のうちいずれかが業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの今後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 人材の確保及び育成について

当社グループが事業拡大を進めていくには、優秀な人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。今後の事業展開に伴い人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理体制の強化を図る必要があります。しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 内部管理体制について

当社グループでは、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの徹底を図るための様々な施策を実施しております。また、業務の適正化及び財務報告の信頼性確保のため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、内部管理体制の構築が追い付かないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) システム等に関するリスク

#### 1. システム障害について

当社グループは運営サービスにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。しかしながら、大規模なプログラム不良や大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、その他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。そのような支障が生じた場合、当社グループの顧客や利用者との信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われており、そのスピードが極めて速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスに新たな技術を展開できる開発体制を敷いております。しかしながら、予期しない技術革新があった場合、それに伴い追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、技術革新に適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 事業拡大に伴うシステム投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働や顧客及び利用者の満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。今後、現事業で予測される利用者数の拡大、及び新規事業の導入、セキュリティ強化のための設備投資において、実際の利用者数が当初の予測から大幅に乖離する場合等は、設備投資の前倒し等、当初の計画よりも大きい投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法務に関するリスク

##### 1. 情報セキュリティについて

当社グループは、人材プラットフォーム事業において求職者の求人案件への応募に関連して取得する個人情報、医療プラットフォーム事業において患者がオンライン診療を受診するために入力・提供する個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。特に、医療プラットフォーム事業においては個人情報保護法に定めるいわゆる要配慮個人情報を取得することもあり、当社グループではCLINICSについてISMS国際認証を2018年に取得する対応を完了しており、その他機密情報の外部への不正な流出を防止するため、情報の取扱いに関する社員教育、セキュリティシステムの改善、情報へのアクセス管理等、内部管理体制の強化に積極的に取り組んでいます。しかしながら、当社グループや委託先の関係者の故意・過失、悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、これらの情報が流出又は消失する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜、競争力の低下、損害賠償やセキュリティ環境改善のための多額の費用負担等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 各種規制について

当社グループの主要な事業である人材プラットフォーム事業を遂行するにあたり、その事業活動の一部が有料職業紹介事業に該当する可能性を踏まえ、当社は有料職業紹介事業者として厚生労働大臣の許可を受けております。当該事業活動の継続には有料職業紹介事業の許可が必要であるため、何らかの理由により許可の取消があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。許可が取消となる事由は職業安定法第32条の9において定められています。なお、当社グループが認識している限りでは、有料職業紹介事業者の許可取消の事由に該当する事実はありません。当社グループが保有している有料職業紹介事業許可の許可番号及びその取得年月等は以下のとおりです。

所轄官庁等	許認可等の名称	許可番号	取得年月	有効期限
厚生労働省	有料職業紹介事業許可	13-ユ-304334	2017年11月1日	2022年10月31日
主な許認可取消事由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職業安定法もしくは労働者派遣法の規定等に基づく命令や処分に違反したとき</li> <li>・欠格事由に該当するとき</li> </ul> 欠格事由の内容は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)禁錮以上の刑に処せられ、又は刑法違反・労働法令違反・入管法違反等により罰金刑に処せられ、その刑の執行終了から5年未経過の者</li> <li>(2)職業紹介事業の許可が取り消され、その取消から5年未経過の者</li> <li>(3)成年被後見人、被保佐人、破産者のいずれかに該当し、復権を得ない者</li> <li>(4)法人の場合は、役員の中に上記(1)～(3)の該当者がいる場合</li> </ul>			

更に、医療プラットフォーム事業においては、医師法・薬剤師法・医療法・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」という。）・健康保険法その他これらに関連する政令・省令・通達等の解釈適用が重要であるため、何らかの理由によりこれらの内容が変更される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループが認識している限りでは、医療プラットフォーム事業遂行における法令等の違反に該当する事実はありません。

また、MEDLEYにおいて、医療関連の広告等を提供していくサービスを展開する場合には、医療法・薬機法・不当景品類及び不当表示防止法その他これらに関連する政令・省令・通達等の解釈適用が重要となり、何らかの理由によりこれらの内容が変更される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、インターネット関連分野においては、現在のところ当社グループの事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の適用を受けます。近年インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきておりますが、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット広告を含むインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には事業運営が制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 知的財産権について

当社グループでは事業活動を行うにあたり、第三者が保有する商標権、著作権、特許権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤリティの支払い要求等が発生する可能性があります。なお、当社グループの事業活動に関連する商標、特許等については適宜出願・登録を行っております。

### 4. 訴訟について

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。また、知的財産による訴訟についても前述のとおり訴訟発生リスクが存在します。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) その他のリスク

### 1. 株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権等に加え、今後付与される新株予約権等について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は3,293,500株であり、発行済株式総数28,145,100株の11.7%に相当しております。

### 2. 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当連結会計年度においては、医療や介護の提供体制を担う人材の不足や財源問題が引き続き継続し、有効求人倍率は全産業平均と比較して数倍高い水準で推移いたしました。また2019年6月には、「成長戦略フォローアップ」が政府により閣議決定され、オンライン診療の有効性・安全性に関するデータ・事例の収集を踏まえ、オンライン診療の適切な実施に向けたガイドラインを定期的に見直し、これを推進していく旨が言及されました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度において、人材プラットフォーム事業の売上高が堅調に推移したため、全体の売上高は増加いたしました。売上高が伸長する一方で、事業規模拡大にむけて人材プラットフォーム事業におけるシステムの機能開発や人員増強等の継続成長投資のみならず、医療プラットフォーム事業におけるプロダクトラインナップの強化に向けた人員増強等の先行投資を積極的に実施しました。

以上の結果、当連結会計年度売上高は4,765,312千円、EBITDAは249,562千円、営業利益は153,159千円、経常利益は178,347千円となりました。

また、第11期第1四半期連結会計期間に株式会社NaClメディカルの全株式を取得し連結子会社（完全子会社）としておりますが、同社の将来キャッシュ・フロー計画の新規事業性が高いことから、将来キャッシュ・フローに不確実性があると判断し、同連結会計期間中に同社に係るのれんの減損損失494,489千円を計上しております。その結果として、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は381,226千円となりました。

また、人材プラットフォーム事業においては、当社グループのサービスを利用して入職した求職者が求人事業所に入職した日付を基準として売上高を計上しているため、一般的に年度の始まりとされている4月に入職が増え、同月に売上高が偏重する傾向があります。そのため、当社グループの業績は、第2四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

セグメントごとの業績を示すと、以下のとおりです。

なお、セグメント間取引消去額及び各セグメントに配賦されてない全社共通費用の総額は1,010,849千円です。

#### a. 人材プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、顧客事業所数が前事業年度末比22.9%増となり182,000件を超え、掲載求人数は前事業年度末比24.7%増となり202,000件を超えました。また、利便性向上のためにサービスサイトの機能改善を継続的に実施しております。

以上の結果、人材プラットフォーム事業のセグメント売上高は4,111,533千円、全社共通費用配賦前のセグメント利益（営業利益）は1,768,472千円となりました。

#### b. 医療プラットフォーム事業

当連結会計年度においては、2016年に提供開始したオンライン診療システム「CLINICSオンライン診療」に加え、電子カルテ「CLINICSカルテ」の機能拡張及び販売を開始した結果、クラウド診療支援システムCLINICSの利用医療機関数は前事業年度に引き続き増加し、前事業年度末比22.1%増の1,180件を突破しました。加えて、2019年3月には医事会計ソフトウェア「ORCA」の受託開発を担う株式会社NaClメディカルの全株式を取得し、連結子会社（完全子会社）化しました。また、「MEDLEY」においては、継続的なコンテンツの更新及び拡充を実施しました。

他方で新規利用医療機関の獲得のための成長投資や、クラウド診療支援システムCLINICSの機能拡充に向けた人員増強などの成長投資を積極的に行ったこと等により、営業損失が発生しました。

以上の結果、医療プラットフォーム事業のセグメント売上高は536,814千円、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は515,748千円となりました。



c. 新規開発サービス

当連結会計年度においては、「介護のほんね」は継続的なコンテンツ拡充及び紹介可能施設数の拡充のための積極的な営業活動を実施しました。

その過程において、「介護のほんね」の成長投資として積極的な人材の採用を実施しました。

以上の結果、新規開発サービスのセグメント売上高は116,964千円、全社共通費用配賦前のセグメント損失（営業損失）は88,715千円となりました。

財政状態及びその分析

当連結会計年度末の総資産は、5,400,488千円となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は4,755,577千円となりました。主な内訳は、現金及び預金4,477,395千円、売掛金241,498千円等であります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、638,181千円となりました。主な内訳は、敷金359,717千円、ソフトウェア222,324千円等であります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、1,767,604千円となりました。主な内訳は、未払金557,636千円、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金190,256千円、前受金149,286千円等であります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、273,095千円となりました。内訳は、長期借入金273,095千円でありま

す。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、3,359,789千円となりました。主な内訳は、資本金1,011,523千円、資本剰余金2,833,471千円等であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は4,477,395千円となり、当連結会計年度の増加額は2,821,303千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として営業利益の増加により収入が増加し、513,982千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として株式会社NaClメディカルの全株式取得のための支出496,636千円、ソフトウェア開発のための支出149,761千円、オフィス増床に伴う敷金の支出104,001千円により、767,964千円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主としてマザーズ上場に伴う新株の発行による収入1,923,047千円、自己株式取得による支出475,000千円、自己株式処分による収入1,202,500千円により、3,075,285千円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
人材プラットフォーム事業	4,111,533
医療プラットフォーム事業	536,814
新規開発サービス	116,964
合計	4,765,312

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

## (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を及ぼす見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的と考えられる金額を計上しておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果は異なる場合があります。

### 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度において、売上高は4,765,312千円となりました。主な要因は、人材プラットフォーム事業において顧客事業所数及び掲載求人数が順調に推移し、セグメント売上高が4,111,533千円と伸長したことに加え、医療プラットフォーム事業において、利用医療機関数の増加及び株式会社NaClメディカルの連結子会社化等により、セグメント売上高が536,814千円となったことによるものです。

#### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は1,551,336千円となりました。主な要因は、人材プラットフォーム事業の事業拡大に伴い、売上原価として計上している支払手数料が増加したことによるものです。この結果、売上総利益は3,213,975千円となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は3,060,816千円となりました。主な要因は、事業拡大に伴う人件費等の増加及び成長投資、並びにマーケティング活動のための広告宣伝費の増加によるものです。この結果、営業利益は153,159千円となりました。

#### (経常利益)

当連結会計年度において、営業外収益が50,034千円及び営業外費用が24,845千円となりました。この結果、経常利益は178,347千円となりました。

#### (税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度において、第1四半期連結会計期間に株式会社NaClメディカルの全株式を取得し連結子会社（完全子会社）としておりますが、同社の将来キャッシュ・フロー計画の新規事業性が高いことから、将来キャッシュ・フローに不確実性があると判断し、同連結会計期間中に同社に係るのれんの減損損失494,489千円を計上しております。この結果として、税金等調整前当期純損失は316,141千円となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度において、法人税等が65,084千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純損失は381,226千円となりました。

### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、組織体制の整備、リスク管理体制の強化、情報管理体制の強化、成長事業領域への継続投資等により、当社グループの経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、各事業におけるシステム開発及び事業拡大のための人件費、ソフトウェア開発のための設備投資、並びに認知度の向上及びユーザー数の拡大のための広告費及び販促費等となっております。当社グループの資金需要については、自己資金、金融機関からの借入れ及びエクイティ・ファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。

また、資金の流動性については、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,477,395千円であり、それに加え、複数の取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結し、資金調達手段を確保することにより、四半期ごとに変動する資金需要に対応し、流動性リスクをコントロールしております。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後業容を拡大し、より高品質なサービスを継続的に提供していくためには、経営者は「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の課題に対処していく必要があると認識しております。それらの課題に対応するため、経営者は常に市場におけるニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を認識したうえで、当社グループの経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針です。

#### 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、上記「(2) 経営戦略及び経営上の目標達成状況を判断するための経営指標等」に記載のとおり、売上高を重要な経営指標と位置づけ、売上高を「顧客事業所数」×「ARPU(注1)」と捉えて高い売上高成長率の継続に向けた事業展開を行っております。

顧客事業所数及びARPUの進捗については、下表のとおり継続的に増加しており、当連結会計年度末時点における顧客事業所数は前年同期比22.6%増、ARPUは前年同期比で28.7%増となっており、売上高成長率の継続に向けた事業展開も順調に推移しているものと認識しております。

該当四半期	顧客事業所数(注2)	ARPU(円)(注3)
2017年12月期第1四半期末	93,785	3,131
2017年12月期第2四半期末	99,788	5,398
2017年12月期第3四半期末	103,974	4,105
2017年12月期期末	118,826	4,173
2018年12月期第1四半期末	125,041	4,235
2018年12月期第2四半期末	133,660	7,994
2018年12月期第3四半期末	141,826	4,995
2018年12月期期末	149,235	4,577
2019年12月期第1四半期末	157,154	5,517
2019年12月期第2四半期末	166,339	9,912
2019年12月期第3四半期末	175,838	6,684
2019年12月期期末	182,961	5,889

- (注) 1. ARPU(Average Revenue Per User)とは、当社グループの顧客事業所当たりの売上額を指します。  
2. 人材プラットフォーム事業及び医療プラットフォーム事業の顧客事業所数の合計であり、新規開発サービスの顧客事業所数は含んでおりません。ただし、2019年12月期期末より、両プラットフォーム事業における重複顧客事業所は、1事業所として算出しております。  
3. 当社グループでは、人材プラットフォーム事業の売上高が第2四半期に偏重するため、ARPUも第2四半期に偏重しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は4,560千円であります。

当社グループは、「医療ヘルスケアの未来をつくる」をミッションに掲げ、医療ヘルスケア領域において社会の実需に対応した事業展開をするための研究開発活動を行っております。

セグメントごとの研究開発活動の概要は以下のとおりであります。

### (1) 人材プラットフォーム事業

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

### (2) 医療プラットフォーム事業

当セグメントの研究開発費の金額は4,560千円であります。主な活動は、新規レセプトコンピュータの設計に関する開発であります。

### (3) 新規開発サービス

当セグメントにおいては研究開発活動を行っておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は170,676千円であり、その主なものは、当社グループの事業運営を行うためのソフトウェアの開発153,241千円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資の状況は、次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

セグメントの名称	設備投資額(千円)			
	建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
全社(共通)	3,200	4,366		7,566
人材プラットフォーム事業		2,993	153,241	156,234
医療プラットフォーム事業	200	6,311		6,511
新規開発サービス		363		363

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	敷金	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事業所用設備、 情報機器及び 敷金	38,720	7,171		358,674	404,565	49 (3)
	人材プラット フォーム事業	情報機器、 ソフトウェア		3,230	222,324		225,555	207 (10)
	医療プラット フォーム事業	情報機器		4,637			4,637	92 (15)
	新規開発サー ビス	情報機器		263			263	17 (0)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は臨時従業員の年間平均雇用人数を( )内に外数で記載しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 事務所は賃借しており、その年間賃借料は222,312千円です。

##### (2) 国内子会社

国内子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 港区)	人材プラット フォーム事業	ソフトウェア	240,473		自己資金	2020年1月	2020年12月	(注)2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,145,100	28,155,300	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	28,145,100	28,155,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

イ 第2回新株予約権(2015年4月9日臨時株主総会決議及び2015年6月11日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 3 当社従業員 3	同左
新株予約権の数(個)	1,950,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	780,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月12日～2025年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125 資本組入額 62.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割を、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をそれぞれ行っており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

□ 第3回新株予約権(2015年4月9日臨時株主総会決議及び2016年1月13日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1 当社従業員 1	同左
新株予約権の数(個)	264,500(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,800(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月14日～2025年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をしており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

八 第5回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年4月13日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社従業員 1	同左
新株予約権の数(個)	213,250(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,300(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年4月14日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をしており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

二 第6回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年5月18日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	200,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年5月19日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をしており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社



ホ 第7回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年7月13日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社従業員 2	同左
新株予約権の数(個)	366,750(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,700(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年7月14日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をしており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

へ 第8回新株予約権(2016年3月31日定時株主総会決議及び2016年8月17日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	348,750(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,500(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	175(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2018年8月18日～2026年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 175 資本組入額 87.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をしており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ト 第9回新株予約権(2017年4月25日臨時株主総会決議及び2017年4月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 3 当社従業員 12	同左
新株予約権の数(個)	2,062,000(注)1、2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	824,800(注)1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2019年4月26日～2027年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 当社は、2017年9月28日付で2.5株につき1株の割合で株式併合をしており、併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

チ 第10回新株予約権(2017年4月25日臨時株主総会決議及び2017年9月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1 当社従業員 28	当社取締役 1 当社従業員 28
新株予約権の数(個)	314,500(注)1	289,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,800(注)1	115,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	450(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年9月29日～2027年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本組入額 225	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、0.4株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

リ 第11回新株予約権(2018年3月2日臨時株主総会決議及び2018年3月2日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 2	同左
新株予約権の数(個)	96,600(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年3月3日～2028年3月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得については、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能性株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。



4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

又 第12回新株予約権(2018年3月30日定時株主総会決議及び2018年7月19日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社社外監査役 2 当社従業員 16	同左
新株予約権の数(個)	189,500(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年7月20日～2028年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

ル 第13回新株予約権(2018年7月31日臨時株主総会決議及び2018年7月31日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 1	同左
新株予約権の数(個)	600,000(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年8月1日～2028年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得については、当社取締役会の承認を受けなければならない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 権利確定条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能性株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使可能な時期及び各時期における数は、下記のとおりとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 行使期間の初日から行使期間の初日から1年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の25%まで
- (b) 行使期間の初日から行使期間の初日から2年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の50%まで
- (c) 行使期間の初日から行使期間の初日から3年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の75%まで
- (d) 行使期間の初日から行使期間の初日から4年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の100%まで

上記(a)、(b)、及び(c)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ヲ 第14回新株予約権(2018年3月30日定時株主総会決議及び2019年2月20日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社取締役 2 当社従業員 10	同左
新株予約権の数(個)	96,000(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月21日～2028年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

ワ 第15回新株予約権(2019年3月29日定時株主総会決議及び2019年9月19日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(数)	当社従業員 16	同左
新株予約権の数(個)	23,500(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	475(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年9月21日～2029年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 475 資本組入額 237.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又は新株予約権に担保権を設定することはできない	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格  
新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。  
新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。  
新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。  
その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 当社が組織再編成行為を実施する際の新株予約権の取扱いは以下のとおりであります。  
組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年4月13日 (注)1	普通株式 80	普通株式 767 A種優先株式 115 B種優先株式 33 C種優先株式 90		131,750	200,000	309,750
2015年6月30日 (注)2	D種優先株式 85	普通株式 767 A種優先株式 115 B種優先株式 33 C種優先株式 90 D種優先株式 85	148,750	280,500	148,750	458,500
2015年9月7日 (注)3	普通株式 38,349,233 A種優先株式 5,749,885 B種優先株式 1,649,967 C種優先株式 4,499,910 D種優先株式 4,249,915	普通株式 38,350,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000		280,500		458,500
2015年12月30日 (注)4	普通株式 3,350,000	普通株式 41,700,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000	117,250	397,750	117,250	575,750
2017年3月31日 (注)5	E種優先株式 3,780,000	普通株式 41,700,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 3,780,000	415,800	813,550	415,800	991,550

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月28日 (注)6	E種優先株式 766,000	普通株式 41,700,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	84,260	897,810	84,260	1,075,810
2017年4月28日 (注)7	普通株式 2,840,000	普通株式 44,540,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	76,285	974,095	76,285	1,152,095
2017年6月30日 (注)8		普通株式 44,540,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	924,095	50,000	1,152,095	
2017年9月28日 (注)9	普通株式 20,696,000 A種優先株式 5,750,000 B種優先株式 1,650,000 C種優先株式 4,500,000 D種優先株式 4,250,000 E種優先株式 4,546,000	普通株式 65,236,000		50,000		
2017年9月28日 (注)10	普通株式 39,141,600	普通株式 26,094,400		50,000		
2019年12月11日 (注)11	普通株式 1,530,000	普通株式 27,624,400	919,912	969,912	919,912	919,912
2019年12月12日～ 2019年12月31日 (注)12	普通株式 520,700	普通株式 28,145,100	41,611	1,011,523	41,611	961,523



- (注) 1. 株式交換  
発行価格 2,500,000円  
割当先 グリー株式会社
2. 有償第三者割当  
発行価格 3,500,000円 資本組入額 1,750,000円  
割当先 MSIVC2012V投資事業有限責任組合、MRT株式会社、グリー株式会社、高野秀敏
3. 株式分割(1:50,000)によるものです。
4. 有償第三者割当  
発行価格 70円 資本組入額 35円  
割当先 株式会社日経BP、イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、本田謙
5. 有償第三者割当  
発行価格 220円 資本組入額 110円  
割当先 ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合、株式会社SMBC信託銀行、MSIVC2012V投資事業有限責任組合、Globis Fund V,L.P.及びグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合
6. 有償第三者割当  
発行価格 220円 資本組入額 110円  
割当先 グリー株式会社、グローバルブレイン6号投資事業有限責任組合、カイゲンファーマ株式会社及びその他個人投資家1名
7. 新株予約権の行使による増加です。
8. 2017年5月22日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2017年6月30日付けで資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、欠損の補填を行っております。  
この結果、資本金が924,095千円減少し、資本準備金が1,152,095千円減少しております。
9. 2017年9月4日開催の取締役会決議及び2017年9月13日開催の臨時株主総会決議に基づき、2017年9月28日付で、定款を変更し、A種優先株式5,750,000株、B種優先株式1,650,000株、C種優先株式4,500,000株、D種優先株式4,250,000株及びE種優先株式4,546,000株を廃止するとともに、発行済株式総数の普通株式が20,696,000株増加しております。
10. 株式併合(2.5:1)によるものです。
11. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 1,300円  
引受価額 1,202.5円  
資本組入額 601.25円
12. 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	26	217	39	10	14,631	14,933	
所有株式数(単元)		26,580	2,624	10,435	52,482	13	189,308	281,442	900
所有株式数の割合(%)		9.44	0.93	3.71	18.65	0.00	67.26	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
瀧口 浩平	東京都港区	5,336	18.95
豊田 剛一郎	京都府京都市	3,359	11.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,285	4.56
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	1,248	4.43
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S.A. / CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	56,GRAND RUE L-1660 LUXEMBOURG	1,000	3.55
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	990	3.51
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	627	2.22
白崎 杏輔	東京都港区	570	2.02
株式会社ワングローブキャピタル	東京都港区六本木6丁目12-4	441	1.56
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E1 4 5JP, UNITED KINGDOM	429	1.52
計		15,288	54.32

- (注) 1. 当社は、自己株式は所有しておりません。  
2. 2019年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ポラー・キャピタル・エル・エル・ピーが2019年12月11日現在で当社株式を1,450千株(持株比率合計5.25%)所有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,144,200	281,442	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	普通株式 28,145,100		
総株主の議決権		281,442	

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年3月29日)での決議状況 (取得期間2019年3月29日～2020年3月28日)	1,000,000	475,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	475,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,000,000	1,202,500		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数				

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。現在、当社グループは引き続き成長過程にあると考えており、持続的成長に向けた積極的な投資に資本を充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると判断しております。このことから創業以来配当は実施していません。

将来的には、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定です。さらに、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主に対する利益還元策の一つとして、自己株式の取得も適宜検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる機関は以下のとおりです。

##### a . 取締役及び取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は取締役8名(うち社外取締役2名)で構成されており、代表取締役社長である瀧口浩平が議長を務めております。取締役会は、原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。

##### b . 監査役及び監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名(常勤監査役2名、非常勤監査役2名)で構成され、常勤監査役である表昇平が議長を務めております。なお、監査役4名のうち社外監査役3名及び弁護士1名を含んでおります。監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。

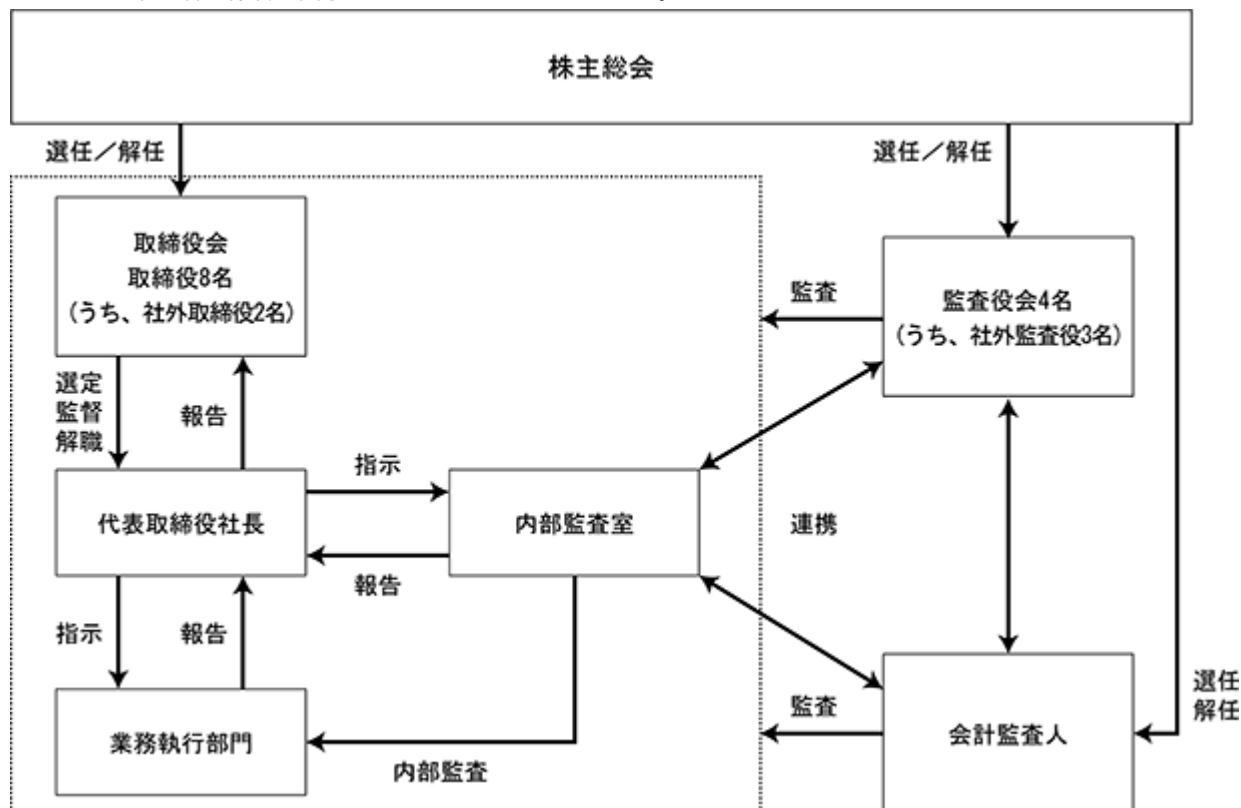
監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席しております。

##### c . 内部監査

当社では内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室(3名)が各部門から独立した社長直轄組織として、年間内部監査計画に基づき、全部門及び子会社を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出させることとしております。なお、内部監査室は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

企業統治の体制を図示すると次のとおりであります。



#### ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役会における経営上の意思決定の合理性・迅速性を確保しつつも、内部監査室及び監査役会による十分な牽制体制を構築し、企業経営の健全性・透明性を確保することを目的として、上記の企業統治体制を採用しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任し、その経験・知識等を活用し、独立・公正な立場から取締役の職務執行への監視機能を受けることにより、経営への監視機能を強化しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの基本方針を策定し、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限及び業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

##### ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の整備を目的として「リスク管理規程」を定め、当社グループ内外で想定されるリスクの管理に関してその防止及び会社損失の最小化を図るために当社の常勤取締役陣により構成される「リスク管理委員会」を独立の委員会組織として設置し、リスクの把握、対応策の検討、対応策の実行及びそのモニタリングに努めております。また、法令遵守体制の構築を目的として「コンプライアンス規程」を定め、役職員の関係法令、社会規範及び社内諸規程等の遵守、浸透を図るとともに、社内における不正行為等を早期に発見するため、内部通報制度を設けており、通報内容はコンプライアンス担当部門により適時適切に対応することとしております。

また、監査役監査や内部監査の実施によって、リスクの発見に努め、必要に応じて、弁護士、会計士、税理士、社会保険労務士等の専門家にリスク対応について助言を受けられる体制を整えております。

#### ハ 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、コーポレート本部が子会社の管理を行っております。

また、子会社は、子会社の経営全般に関する重要な事項等について、関係書類をコーポレート本部に提出し、コーポレート本部長は子会社の事業を管掌する管掌取締役へ報告するとともに、協議を行うものとしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

##### ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	瀧口 浩平	1984年5月16日生	2002年4月 2009年6月 2019年2月	Gemeinschaft, Inc. 設立 当社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 株式会社ワングローブキャピタル 設立 代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	5,336,000
代表取締役 (医師) 事業連携推進室長	豊田 剛一郎	1984年5月23日生	2009年4月 2011年4月 2012年10月 2013年9月 2015年2月	聖隷浜松病院 入職 NTT東日本関東病院脳神経外科 入職 ミシガン小児病院 リサーチフェロー 入職 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入 社 当社 代表取締役(医師) 就任(現任)	(注)3	3,359,800
取締役 事業本部長	石崎 洋輔	1982年8月23日生	2006年1月 2007年4月 2011年9月 2014年4月 2015年4月	アウンコンサルティング株式会社 入社 株式会社はてな 入社 グリー株式会社 入社 ブラチナファクトリー株式会社 代表取 締役社長 就任 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	96,000
取締役 CTO インキュベーション本部長	平山 宗介	1982年2月4日生	2005年4月 2009年4月 2012年2月 2015年7月 2016年1月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式 会社 入社 グリー株式会社 入社 株式会社リブセンス 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	94,200
取締役 コーポレート本部長	田丸 雄太	1985年3月1日生	2008年8月 2008年9月 2011年5月 2016年5月 2018年1月	弁護士登録 ポールヘイスティングス法律事務所・外 国法共同事業 入所 ホワイト&ケース法律事務所 入所 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	51,100
取締役 CFO	河原 亮	1984年10月9日生	2007年4月 2016年7月	JPモルガン証券株式会社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注)3	251,900
取締役	高野 秀敏	1976年3月12日生	1999年4月 2005年1月 2009年6月 2011年11月 2017年12月	株式会社インテリジェンス 入社 株式会社キープレイヤーズ設立 代表取締役 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) 株式会社クラウドワークス 社外取締役 就任 株式会社エージェントセブン 代表取締役 就任(現任)	(注)3	373,700



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	古谷 昇	1956年11月13日生	1981年4月 1999年12月 2000年6月 2005年3月 2005年6月 2005年6月 2005年6月 2006年11月  2012年3月 2013年3月 2015年3月 2018年3月 2019年7月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 同社 シニア・ヴァイス・プレジデント 就任 株式会社ドリームインキュベータ 設立 代表取締役 就任 有限会社ピークル 代表取締役 就任(現任) 参天製薬株式会社 社外取締役 就任 コンビ株式会社 社外取締役 就任(現任) 筑波大学大学院 非常勤講師及び客員教授 就任 株式会社ジェイアイエヌ (現:株式会社ジンスホールディングス) 社外取締役 就任(現任) ビルコム株式会社 社外監査役 就任 サンバイオ株式会社 社外取締役 就任(現任) ビルコム株式会社 社外取締役 就任(現任) 当社 社外取締役 就任(現任) 株式会社イノフィス 社外取締役 就任(現任)	(注)3	42,000
常勤監査役	表 昇平	1983年7月26日生	2014年12月 2014年12月 2015年7月 2015年12月	弁護士登録 金子正志法律事務所 入所 当社 入社 当社 監査役 就任(現任)	(注)4	
常勤監査役	星野 誠	1956年2月23日生	1979年1月  1982年3月 1994年5月 2001年5月 2004年12月  2018年6月 2020年3月	アーサーヤング会計事務所 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) パートナー 就任 同 シニアパートナー 就任 アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社 (現EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社) 代表取締役 就任 EY新日本有限責任監査法人 退任 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	加藤 啓一	1950年9月8日生	1973年4月 1992年2月 2002年5月 2003年1月 2003年3月 2004年10月 2008年4月 2008年9月 2016年3月	新大協和石油化学株式会社(現東ソー株式会社) 入社 株式会社トーヨコ理研 入社 同社 監査役 就任 株式会社アムニオテック 入社 同社 取締役 就任 株式会社イミュノフロンティア 取締役 就任 株式会社ブレインパッド 入社 同社 監査役 就任 当社 社外監査役 就任(現任)	(注)4	6,400
監査役	蒲地 正英	1981年5月18日	2005年11月 2009年9月 2014年12月 2015年3月 2016年11月 2017年1月 2017年3月 2017年5月 2018年9月 2019年11月	税理士法人中央青山(現PwC税理士法人) 入所 公認会計士登録 税理士登録 NPO法人AfriMedico 監事 就任(現任) 蒲地公認会計士事務所設立 代表 就任(現任) 税理士法人カマチ 代表社員 就任(現任) 株式会社SOU 社外取締役 就任(現任) 株式会社will consulting設立 代表取締役 就任(現任) 当社 社外監査役 就任(現任) 千房株式会社 社外監査役 就任 千房ホールディングス株式会社 社外取締役 就任(現任) 株式会社SOU Technologies 社外取締役 就任(現任)	(注)4	6,400
計						9,617,500

- (注) 1. 取締役 高野秀敏氏及び古谷昇氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 星野誠氏、加藤啓一氏及び蒲地正英氏は、社外監査役であります。  
3. 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うために、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は、以下の7名です。

役名	氏名	職名
執行役員	横尾 敏弘	事業本部ジョブメドレー事業部長兼事業本部ジョブメドレー事業部キャリアサポート部長
執行役員	島 佑介	経営企画室長
執行役員	寺町 健	事業本部デジタルマーケティング室長兼事業本部ジョブメドレー事業部カスタマーサクセス部長
執行役員	加藤 恭輔	組織戦略推進室長
執行役員	田中 清	事業本部プロダクト開発室長兼事業本部プロダクト開発室第二開発グループマネジャー
執行役員	田中 大介	事業本部クリニック事業部長兼事業本部クリニック事業部MEDLEY推進グループマネジャー
執行役員	兼松 孝行	内部監査室長

#### 社外役員の状況

当社の取締役8名のうち、2名は社外取締役です。また、監査役4名のうち、3名は社外監査役です。

社外取締役高野秀敏氏は、当社の株式を373,700株保有しております。また、同氏が代表取締役を務めております株式会社キープレイヤーズ及び株式会社エージェンツセブンと当社の間には取引がありますが、定型的な取引であること、継続的な取引でないこと、取引の規模等に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。長年にわたり培ってきたビジネス経験及び経営経験を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の古谷昇氏は、当社の株式を42,000株保有しております。複数の企業で社外取締役及び社外監査役を務めており、企業経営に関する豊富な経験や知見を当社の経営全般に活かされることを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役星野誠氏は、長年にわたる公認会計士としての経験から、財務及び会計に関する高い専門性と豊富な知見を有しており、それを活かして当社の経営を監査することにより、当社の監査機能を強化できることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役加藤啓一氏は、当社の株式を6,400株保有しております。長年にわたり培ってきたビジネス経験を当社の経営の監視に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役蒲地正英氏は、当社の株式を6,400株保有しております。また、同氏の兼任先との間には人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係はありません。長年にわたり培ってきた専門家としての経験を当社の経営の監視に活かされることを期待し、社外監査役として選任しております。なお、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所が定める基準等を参考にすることで、各方面での豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い社外取締役及び社外監査役の確保に努めております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査部門及び会計監査人と情報交換を行い、連携を保つことで、監督又は監査の有効性、効率性を高めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名(常勤監査役2名、非常勤監査役2名)で構成され、常勤監査役である表昇平が議長を務めております。監査役4名のうち社外監査役3名及び弁護士1名を含んでおります。監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、各監査役の監査実施状況の報告や監査役間の協議等を実施しております。監査役は、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会及びその他の重要な会議へ出席するほか、各取締役及び重要な使用人との面談及び各部門に対する業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

また、当社の監査体制は、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としており、それぞれの監査の実効性を高め、かつ全体の質の向上を図ることを目的として相互に連携しております。具体的には、監査役会として、内部監査室から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、会計監査人と会計監査の実施状況等について意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。さらに、監査役会、会計監査人及び内部監査担当者による四半期に一度の定期的な会合の開催により、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

#### 内部監査の状況

当社では内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（3名）が各部門から独立した社長直轄組織として、年間内部監査計画に基づき、全部門及び子会社を網羅するよう内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び改善事項を通知し、改善状況報告を提出させることとしております。なお、内部監査室は、内部監査の状況等について、随時、監査役及び会計監査人と連携しております。

#### 会計監査の状況

##### （ア）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### （イ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：齊藤 直人

指定有限責任社員 業務執行社員：矢部 直哉

##### （ウ）監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者17名、その他17名であります。

なお、当該監査法人の業務執行社員の監査年数は7年以内です。

##### （エ）監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役監査基準に準拠し、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性、品質管理体制、また監査報酬が合理的かつ妥当であるかなどを総合的に判断し選定しています。

##### （オ）監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動などを通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しました。

#### 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
32,190		57,820	1,500

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や事業特性に基づく監査公認会計士等の監査計画とその内容及び日数等を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て、決定しております。なお、当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積の相当性等を確認した結果、監査報酬について、適切かつ妥当な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役については、2015年3月30日開催の第6期定時株主総会において、年額200百万円以内（なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、各取締役の報酬額の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役に一任しております。なお、各取締役の報酬額は、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定しております。

監査役については、2020年3月27日開催の第11期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しており、各監査役の報酬額の決定については、監査役会の決議により決定しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は取締役7名、監査役4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,020	120,000		1,020		6
監査役 (社外監査役を除く。)	9,000	9,000				1
社外役員	10,200	10,200				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)は、当連結会計年度中に子会社株式を取得し連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2019年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,477,395
売掛金	241,498
商品及び製品	211
前払費用	37,192
未収収益	3,033
その他	20,241
貸倒引当金	23,995
流動資産合計	4,755,577
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	1 38,911
工具、器具及び備品（純額）	1 17,096
有形固定資産合計	56,007
無形固定資産	
ソフトウェア	222,324
無形固定資産合計	222,324
投資その他の資産	
敷金	359,717
その他	131
投資その他の資産合計	359,849
固定資産合計	638,181
繰延資産	
株式交付費	6,729
繰延資産合計	6,729
資産合計	5,400,488

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2019年12月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	1,495
短期借入金	<sup>2</sup> 500,000
1年内返済予定の長期借入金	190,256
未払金	557,636
未払費用	44,766
前受金	149,286
預り金	81,597
未払法人税等	106,922
未払消費税等	105,302
賞与引当金	1,461
返金引当金	8,596
採用祝い金引当金	12,987
その他引当金	7,295
流動負債合計	1,767,604
固定負債	
長期借入金	273,095
固定負債合計	273,095
負債合計	2,040,699
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	1,011,523
資本剰余金	2,833,471
利益剰余金	499,137
株主資本合計	3,345,857
新株予約権	13,932
純資産合計	3,359,789
負債純資産合計	5,400,488



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	4,765,312
売上原価	1,551,336
売上総利益	3,213,975
販売費及び一般管理費	1、2 3,060,816
営業利益	153,159
営業外収益	
受取利息	15
助成金収入	13,560
受取和解金	29,417
その他	7,041
営業外収益合計	50,034
営業外費用	
支払利息	6,995
株式交付費償却	1,583
上場関連費用	15,467
その他	799
営業外費用合計	24,845
経常利益	178,347
特別損失	
減損損失	4 494,489
固定資産廃棄損	3 0
特別損失合計	494,489
税金等調整前当期純損失( )	316,141
法人税、住民税及び事業税	65,084
法人税等合計	65,084
当期純損失( )	381,226
親会社株主に帰属する当期純損失( )	381,226

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2019年1月1日  
至 2019年12月31日)

当期純損失( )	381,226
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	
包括利益	381,226
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	381,226
非支配株主に係る包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	50,000	1,144,447	117,911		1,076,536	13,932	1,090,468
当期変動額							
新株の発行	961,523	961,523			1,923,047		1,923,047
自己株式の処分		727,500		475,000	1,202,500		1,202,500
親会社株主に帰属する当期純損失( )			381,226		381,226		381,226
自己株式の取得				475,000	475,000		475,000
当期変動額合計	961,523	1,689,023	381,226		2,269,320		2,269,320
当期末残高	1,011,523	2,833,471	499,137		3,345,857	13,932	3,359,789

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2019年1月1日  
至 2019年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	316,141
減価償却費	96,402
減損損失	494,489
敷金償却費	4,522
貸倒引当金の増減額( は減少)	15,534
賞与引当金の増減額( は減少)	2,297
受取利息及び受取配当金	15
支払利息	6,995
株式交付費償却	1,583
受取和解金	29,417
固定資産廃棄損	0
売上債権の増減額( は増加)	26,961
たな卸資産の増減額( は増加)	211
仕入債務の増減額( は減少)	488
未払金の増減額( は減少)	209,688
その他	84,422
小計	508,013
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	6,670
和解金の受取額	14,918
法人税等の支払額	2,294
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>513,982</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	17,434
無形固定資産の取得による支出	149,761
敷金及び保証金の差入による支出	104,001
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 496,636
その他	131
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>767,964</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	500,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	175,262
株式の発行による収入	1,923,047
自己株式の取得による支出	475,000
自己株式の処分による収入	1,202,500
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,075,285</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,821,303
現金及び現金同等物の期首残高	1,656,092
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,477,395

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社NaClメディカル

当連結会計年度より、株式会社NaClメディカルの全株式を取得し完全子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、同社の第2四半期以降の損益計算書を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年以内）

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき連結会計年度負担額を計上しております。

#### 返金引当金

求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当連結会計年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

#### 採用祝い金引当金

求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当連結会計年度末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

##### 1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

##### 2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

##### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めています( IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「税効果会計に係る会計基準」の一部改正)の適用に伴う変更)

税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	28,356千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	900,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	400,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	1,186,677千円
業務委託料	257,453千円
広告宣伝費	190,778千円
採用祝い金引当金繰入額	4,525千円
賞与引当金繰入額	486千円
販促費引当金繰入額	9,211千円
貸倒引当金繰入額	15,534千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	4,560千円

3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具器具備品	0千円

#### 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、医療プラットフォーム事業の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	その他	のれん	494,489

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグループ化を行っております。

「医療プラットフォーム事業」において、将来キャッシュ・フロー計画の新規事業性が高く、将来キャッシュ・フローに不確実性があると判断したのれんについて、全額減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

##### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (注)1、2	26,094,400	2,050,700		28,145,100
合計	26,094,400	2,050,700		28,145,100
自己株式				
普通株式 (注)3		1,000,000	1,000,000	
合計		1,000,000	1,000,000	

(注)1. 普通株式の増加の内訳は次のとおりであります。

公募による新株の発行による増加	1,530,000株
新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加	520,700株

##### 2. 自己株式の増加・減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,000,000株
取締役会決議による自己株式の処分による減少	1,000,000株

##### 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式				13,932
合計						13,932

##### 3. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	4,477,395千円
現金及び現金同等物	4,477,395千円

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社NaClメディカルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社の取得価額と子会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	19,671 千円
のれん	494,489 千円
流動負債	14,161 千円
株式の取得価額	500,000 千円
現金及び現金同等物	3,363 千円
差引：取得のための支出	496,636 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。また、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行3行との間にコミットメントライン契約を締結しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。回収遅延債権については、定期的に各担当者に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業債務である未払金等はすべてが1年以内に支払期日が到来するものであります。また、これらの営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金の使途は今後の事業規模拡大を見据え運転資金等の資金需要の増加に備えるものです。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関しては、資金計画は四半期ごとに見直しを行い、必要となる資金を計画的に調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,477,395	4,477,395	
(2) 売掛金	241,498		
貸倒引当金	23,995		
	217,502	217,502	
(3) 敷金	359,717	354,085	5,632
資産計	5,054,616	5,048,983	5,632
(1) 買掛金	1,495	1,495	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 未払金	557,636	557,636	
(4) 長期借入金	463,351	463,879	528
負債計	1,522,483	1,523,012	528

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。また、国債の利率がマイナスの場合、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,477,395			
売掛金	241,498			
敷金	-			359,717
合計	4,718,894			359,717

(注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	190,256	96,426	139,996	21,639	15,034	
合計	690,256	96,426	139,996	21,639	15,034	

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2015年4月9日	2015年4月9日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6	当社従業員 2	当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,714,000 (注)1	普通株式 110,000 (注)1	普通株式 90,000 (注)1
付与日	2015年6月11日	2016年1月13日	2016年4月13日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間			
権利行使期間	2017年6月12日～ 2025年4月8日	2018年1月14日～ 2025年4月8日	2018年4月14日～ 2026年3月30日

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2016年3月31日	2016年3月31日	2016年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1	当社従業員 2	当社取締役 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 120,000 (注)1	普通株式 210,000 (注)1	普通株式 320,000 (注)1
付与日	2016年5月18日	2016年7月13日	2016年8月17日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間			
権利行使期間	2018年5月19日～ 2026年3月30日	2018年7月14日～ 2026年3月30日	2018年8月18日～ 2026年3月30日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権
決議年月日	2017年4月25日	2017年4月25日	2018年3月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 14	当社従業員 39	当社取締役 2
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 1,040,000 (注)1	普通株式 160,000 (注)1	普通株式 96,000 (注)1
付与日	2017年4月25日	2017年9月28日	2018年3月2日
権利確定条件	(注)2	同左	(注)3
対象勤務期間			
権利行使期間	2019年4月26日～ 2027年4月25日	2019年9月29日～ 2027年4月25日	2019年3月3日～ 2028年3月2日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	2018年3月30日	2018年7月31日	2018年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社社外監査役 2 当社従業員 17	当社取締役 1	当社取締役 2 当社従業員 10
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 190,500 (注)1	普通株式 600,000 (注)1	普通株式 96,600 (注)1
付与日	2018年7月19日	2018年7月31日	2019年2月20日
権利確定条件	(注)2	(注)4	(注)2
対象勤務期間			
権利行使期間	2020年7月20日～ 2028年3月29日	2019年8月1日～ 2028年7月31日	2021年2月21日～ 2028年3月29日

	第15回新株予約権
決議年月日	2019年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 23,500 (注)1
付与日	2019年9月19日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	
権利行使期間	2021年9月21日～ 2029年3月28日

(注) 1. 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割、及び2017年9月28日付で2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 権利確定条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利確定条件は以下のとおりです。

新株予約権者は権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該等時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権の行使可能な時期及び各時期における数は、下記のとおりとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 行使期間の初日から行使期間の初日から1年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の25%まで
- (b) 行使期間の初日から行使期間の初日から2年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の50%まで
- (c) 行使期間の初日から行使期間の初日から3年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の75%まで
- (d) 行使期間の初日から行使期間の初日から4年を経過した日の前日：割当てられた本新株予約権の数の100%まで

上記(a)、(b)、及び(c)に掲げる期間に行使した本新株予約権とあわせて、割当てられた本新株予約権の数の100%まで

その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	2015年4月9日	2015年4月9日	2016年3月31日	2016年3月31日	2016年3月31日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末					
付与					
失効					
権利確定					
未確定残					
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	1,092,000	110,000	90,000	120,000	210,000
権利確定					
権利行使	312,000	4,200	4,700	40,000	63,300
失効					
未行使残	780,000	105,800	85,300	80,000	146,700

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
決議年月日	2016年3月31日	2017年4月25日	2017年4月25日	2018年3月2日	2018年3月30日
権利確定前(株)					
前連結会計年度末		838,100	146,000	96,600	190,500
付与					
失効			5,500		1,000
権利確定		838,100	140,500	96,600	
未確定残					189,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	208,000				
権利確定		838,100	140,500	96,600	
権利行使	68,500	13,300	14,700		
失効					
未行使残	139,500	824,800	125,800	96,600	

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2018年3月30日	2019年3月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	600,000		
付与		97,000	23,500
失効		1,000	
権利確定	600,000		
未確定残		96,000	23,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使	600,000		
失効			
未行使残			

(注) 当社は、2015年9月7日付で1株につき50,000株の割合で株式分割、及び2017年9月28日付で当社2.5株を1株に併合しており、当該分割及び併合後の株式数に換算して記載しております。



単価情報

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権
決議年月日	2015年4月9日	2015年4月9日	2016年3月31日	2016年3月31日	2016年3月31日
権利行使価格(円)	125	175	175	175	175
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(円)	-				

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権	第12回 新株予約権
決議年月日	2016年3月31日	2017年4月25日	2017年4月25日	2018年3月2日	2018年3月30日
権利行使価格(円)	175	450	450	475	475
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な評価単価(円)					

	第13回 新株予約権	第14回 新株予約権	第15回 新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2018年3月30日	2019年3月29日
権利行使価格(円)	475	475	475
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当連結会計年度末日の当社株価の終値を評価額とし、評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

2,596,009千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

591,604千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産	
繰越欠損金	164,898千円
関係会社株式評価損	154,052千円
減価償却超過額	46,679千円
未払金	33,523千円
監査報酬否認	17,030千円
減損損失	12,110千円
貸倒引当金	14,155千円
その他	10,619千円
繰延税金資産小計	453,069千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	164,898千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	288,171千円
評価性引当額小計	453,069千円
繰延税金資産合計	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NaClメディカル

事業の内容 「日医標準レセプトソフト」システム開発

企業結合を行った主な理由

レセプトコンピュータのノウハウ獲得による電子カルテのシェア拡大及びレセプトコンピュータのノウハウの横展開を図り収益拡大に繋げるため。

企業結合日

2019年3月27日(みなし取得日2019年3月31日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として同社の株式を取得し、完全子会社化することによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	500,000千円
取得原価		500,000千円

- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 3,109千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
発生したのれん  
494,489千円  
発生原因  
被取得企業の取得原価が、企業結合時の被取得企業の時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。  
償却方法及び償却期間  
当連結会計期間にて全額を減損損失として計上しております。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 19,671千円 |
| 資産合計 | 19,671 " |
| 流動負債 | 14,161 " |
| 負債合計 | 14,161 " |

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

#### 1 報告セグメントの概要

##### (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「人材プラットフォーム事業」、「医療プラットフォーム事業」及び「新規開発サービス」の3つを報告セグメントとしております。

##### (2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「人材プラットフォーム事業」は、医療ヘルスケア領域における人材の不足や地域偏在という課題を解決するために成果報酬型の人材採用システム「ジョブメドレー」を運営・提供しております。

「医療プラットフォーム事業」は、医療機関の業務効率の改善や患者の医療アクセスの向上等を実現するためにクラウド診療支援システム「CLINICS」及び医療情報提供サービス「MEDLEY」を展開しており、また連結子会社(完全子会社)である株式会社NaCIメディカルとして医事会計ソフトウェアの受託開発等を行っております。

「新規開発サービス」は、介護施設を探す方のための介護施設検索サイト「介護のほんね」を運営・提供しております。

##### (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、株式会社NaCIメディカルの全株式を取得したことにより、同社を連結子会社とし、報告セグメント「医療プラットフォーム事業」へ含めております。

なお、第1四半期連結会計期間の末日をみなし取得日としているため、同社の第2四半期以降の損益計算書を連結していません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,111,533	536,814	116,964	4,765,312		4,765,312
セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	4,111,533	536,814	116,964	4,765,312		4,765,312
セグメント利益又は損失( )	1,768,472	515,748	88,715	1,164,009	1,010,849	153,159
セグメント資産	225,555	6,622	263	232,441	5,168,047	5,400,488
その他の項目						
減価償却費	87,169	2,592	465	90,227	6,175	96,402
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	156,234	6,511	363	163,110	7,566	170,676

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,010,849千円はセグメント間取引消去額及び報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額5,168,047千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社の資産であります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	人材プラットフォーム事業	医療プラットフォーム事業	新規開発サービス	合計
減損損失		494,489		494,489

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	118.88円
1株当たり当期純損失	14.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純損失	
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	381,226
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	381,226
普通株式の期中平均株式数(株)	25,636,762

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,264	190,256	0.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	368,349	273,095	0.44	2021年1月1日～ 2024年9月30日
合計	538,613	963,351		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,426	139,996	21,639	15,034

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			3,675,444	4,765,312
税金等調整前四半期 (当期)純損失 ( ) (千円)			36,381	316,141
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失 ( ) (千円)			38,100	381,226
1株当たり四半期 (当期)純損失 ( ) (円)			1.49	14.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失 ( ) (円)			1.61	13.38

(注) 当社は2019年12月12日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,656,092	4,457,463
売掛金	198,325	230,841
前払費用	24,905	36,229
未収収益		3,033
関係会社短期貸付金		2 39,000
その他	4,200	2 20,461
貸倒引当金	39,530	46,277
流動資産合計	1,843,993	4,740,751
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	39,457	38,720
工具、器具及び備品（純額）	10,612	15,302
有形固定資産合計	50,070	54,022
無形固定資産		
ソフトウェア	154,713	222,324
無形固定資産合計	154,713	222,324
投資その他の資産		
敷金	260,239	358,674
関係会社株式		0
その他		131
投資その他の資産合計	260,239	358,805
固定資産合計	465,022	635,153
繰延資産		
株式交付費	1,873	6,729
繰延資産合計	1,873	6,729
資産合計	2,310,889	5,382,634



(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金		1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	170,264	190,256
未払金	341,603	2 552,838
未払費用	59,363	42,046
前受金	122,730	149,286
預り金	68,592	81,511
未払法人税等	2,290	106,854
未払消費税等	51,578	98,076
返金引当金	5,423	8,596
採用祝い金引当金	8,461	12,987
その他引当金	21,578	7,295
その他	186	
流動負債合計	852,071	1,749,750
固定負債		
長期借入金	368,349	273,095
固定負債合計	368,349	273,095
負債合計	1,220,420	2,022,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	1,011,523
資本剰余金		
資本準備金		961,523
その他資本剰余金	1,144,447	1,871,947
資本剰余金合計	1,144,447	2,833,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	117,911	499,137
利益剰余金合計	117,911	499,137
株主資本合計	1,076,536	3,345,857
新株予約権	13,932	13,932
純資産合計	1,090,468	3,359,789
負債純資産合計	2,310,889	5,382,634

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,933,043	4,685,023
売上原価	1,074,237	1,505,733
売上総利益	1,858,806	3,179,290
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,959,178	<sup>1、2</sup> 2,996,851
営業利益又は営業損失( )	100,372	182,438
営業外収益		
受取利息	15	169
受取和解金	6,871	29,417
助成金収入	4,475	13,560
違約金収入	2,998	3,250
講演料収入	1,648	1,278
その他	1,278	<sup>1</sup> 3,912
営業外収益合計	17,287	51,588
営業外費用		
支払利息	2,822	6,995
株式交付費償却	1,405	1,583
上場関連費用		15,467
貸倒引当金繰入額		22,281
その他	516	799
営業外費用合計	4,744	47,127
経常利益又は経常損失( )	87,829	186,900
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 264	
特別利益合計	264	
特別損失		
関係会社株式評価損		503,109
固定資産除却損	<sup>4</sup> 442	
固定資産廃棄損	<sup>5</sup> 67	<sup>5</sup> 0
減損損失	<sup>6</sup> 63,195	
特別損失合計	63,705	503,109
税引前当期純損失( )	151,270	316,209
法人税、住民税及び事業税	2,292	65,017
法人税等合計	2,292	65,017
当期純損失( )	153,562	381,226

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		229,251	21.3	173,909	11.5
経費		844,985	78.7	1,331,823	88.5
売上原価合計		1,074,237	100.0	1,505,733	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払手数料	583,341	925,310
返金等	188,794	290,830
減価償却費	46,322	85,629
返金引当金繰入額	2,415	3,172

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000		1,144,447	1,144,447	35,651	35,651		1,230,099	1,230,099	
当期変動額										
新株の発行										
自己株式の処分										
当期純損失( )					153,562	153,562		153,562	153,562	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								13,932	13,932	
当期変動額合計					153,562	153,562		153,562	139,630	
当期末残高	50,000		1,144,447	1,144,447	117,911	117,911		1,076,536	1,090,468	

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	50,000		1,144,447	1,144,447	117,911	117,911		1,076,536	1,090,468	
当期変動額										
新株の発行	961,523	961,523		961,523				1,923,047	1,923,047	
自己株式の処分			727,500	727,500			475,000	1,202,500	1,202,500	
当期純損失( )					381,226	381,226		381,226	381,226	
自己株式の取得							475,000	475,000	475,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	961,523	961,523	727,500	1,689,023	381,226	381,226		2,269,320	2,269,320	
当期末残高	1,011,523	961,523	1,871,947	2,833,471	499,137	499,137		3,345,857	3,359,789	

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年以内）

#### 2 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

3年間で均等償却しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 返金引当金

求人掲載事業所に対し、採用した求職者が早期退職となった場合、成果報酬の一部を返金しております。そのため、当事業年度末時点において早期退職期間を経過していない成果報酬に過去の実績を勘案し、返金の発生見込額を計上しております。

##### 採用祝い金引当金

求職者に採用祝い金を支給しております。そのため、当事業年度末時点において、採用祝い金の対象となる人数に過去の実績を勘案し、発生見込額を計上しております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記しておりました「売上値引引当金」（当事業年度5,836千円）及び「販売費引当金」（当事業年度1,459千円）について、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他引当金」に含めて表示しております。

#### (単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

#### (「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」等の適用)

税効果会計注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

(貸借対照表関係)

1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	800,000千円	900,000千円
借入実行残高	千円	500,000千円
差引額	800,000千円	400,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	千円	39,220千円
短期金銭債務	千円	110千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	千円	1,730千円
営業取引以外の取引による取引高	千円	1,554千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	733,876千円	1,153,466千円
減価償却費	6,141千円	10,291千円
業務委託料	199,502千円	254,198千円
販売促進費	134,145千円	119,222千円
貸倒引当金繰入額	18,617千円	15,534千円
採用祝い金引当金繰入額	2,180千円	4,525千円
販促費引当金繰入額	3,101千円	9,211千円
おおよその割合		
販売費	66.3%	66.3%
一般管理費	33.7%	33.7%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	264千円	千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	442千円	千円

5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	67千円	0千円

6 減損損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	医療プラットフォーム事業の 資産	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	50,501 12,694
合計			63,195

当社では、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされる単位でグルーピングを実施しております。

当社にて保有する上記資産につきまして、医療プラットフォーム事業における営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当社では資産の回収可能価額は使用価値によって算定しておりますが、上記のとおり、医療プラットフォーム事業における営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなったため、使用価値を零として算定しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	246,871千円	157,980千円
関係会社株式評価損	千円	154,052千円
減価償却超過額	10,026千円	46,679千円
未払金	13,888千円	33,025千円
監査報酬否認	6,561千円	17,030千円
減損損失	18,353千円	12,110千円
貸倒引当金	13,673千円	14,155千円
その他	12,689千円	10,451千円
繰延税金資産小計	322,065千円	445,486千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	246,871千円	157,980千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	75,193千円	287,506千円
評価性引当額小計	322,065千円	445,486千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	39,457	3,200		3,937	38,720	5,179
工具、器具及び備品	10,612	11,768	176	6,902	15,302	22,695
有形固定資産計	50,070	14,968	176	10,839	54,022	27,875
無形固定資産						
ソフトウェア	154,713	153,241		85,629	222,324	
無形固定資産計	154,713	153,241		85,629	222,324	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりです。

建物	本社オフィス	会議室改修に伴う工事	3,200千円
工具、器具備品	本社オフィス	パソコン	11,028千円
	本社オフィス	ルーター	364千円
	本社オフィス	応接用デスク	259千円
	本社オフィス	プロジェクタースクリーン	116千円
ソフトウェア	本社オフィス	自社利用ソフトウェア	153,241千円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりです。

工具器具備品	本社オフィス	パソコン	176千円
--------	--------	------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	39,530	22,281	15,534	46,277
返金引当金	5,423	8,596	5,423	8,596
採用祝い金引当金	8,461	12,987	8,461	12,987
その他引当金	21,578	7,295	21,578	7,295

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2019年11月8日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2019年11月26日及び2019年12月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社メドレー  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 直 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 部 直 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレーの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。